

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第55期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本高純度化学株式会社
【英訳名】	JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 智敬
【本店の所在の場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 基
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	18,714,378	16,254,995	11,419,624	12,611,218	18,073,141
経常利益 (千円)	1,339,829	753,772	553,248	657,493	776,100
当期純利益 (千円)	974,201	569,977	548,256	1,579,736	1,803,980
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,283,196	1,283,196	1,283,196	1,283,196	1,283,196
発行済株式総数 (株)	6,317,200	6,067,200	6,067,200	6,067,200	6,067,200
純資産額 (千円)	14,243,616	13,505,030	14,537,737	13,594,720	18,064,723
総資産額 (千円)	16,868,491	15,611,523	17,140,911	15,856,629	21,738,024
1株当たり純資産額 (円)	2,416.61	2,333.90	2,510.42	2,338.53	3,098.03
1株当たり配当額 (円)	90	80	101	126	200
(うち、1株当たり中間配当額)	(40)	(40)	(40)	(63)	(63)
1株当たり当期純利益金額 (円)	166.80	97.82	95.26	273.73	311.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	165.16	97.19	94.62	271.36	309.20
自己資本比率 (%)	83.9	86.0	84.3	85.2	82.7
自己資本利益率 (%)	7.2	4.1	3.9	11.3	11.5
株価収益率 (倍)	14.4	26.9	32.0	11.4	14.8
配当性向 (%)	54.0	81.8	106.0	46.0	64.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,009	2,539,641	684,680	579,789	772,576
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,610	19,757	166,774	1,522,484	1,113,864
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	425,582	824,050	457,992	676,563	673,068
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,729,968	5,465,317	5,858,780	7,284,489	6,952,709
従業員数 (名)	44	45	49	52	60
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(10)	(9)	(7)	(8)
株主総利回り (%)	89.0	100.1	118.6	125.4	186.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,070	2,692	3,090	3,720	5,790
最低株価 (円)	2,317	2,230	2,351	2,800	2,681

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 第51期の1株当たり配当額には、設立50周年記念配当10円を含んでおります。

3 当社は第53期より配当性向に加えてDOE（自己資本配当率）5%を下限とする配当方針を採用しております。

- 4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 5 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
- 6 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1971年7月	東京都豊島区東池袋一丁目39番1号において、貴金属めっき薬品の開発、製造及び販売を目的として日本高純度化学株式会社を設立(資本金1,000千円)
1979年3月	本店を東京都豊島区東池袋一丁目2番11号に移転
1981年7月	本店を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号に移転
1988年3月	川口工場を新設
1999年8月	MBOを目的とした合併を前提として、ジェイピーシーホールディング株式会社(設立1991年6月13日、本店所在地 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号)が日本高純度化学株式会社株式を取得し、持株会社となる。
1999年11月	ジェイピーシーホールディング株式会社を存続会社として、日本高純度化学株式会社を消滅会社とする合併を行い、商号を日本高純度化学株式会社、本店所在地を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号とする。
2001年2月	本店を東京都練馬区北町三丁目10番18号に移転登記
2001年5月	移転登記後の所在地に設備を移設し業務開始
2002年12月	JASDAQ市場に株式公開
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に上場、川口工場を閉鎖し本社工場に統合
2005年4月	ISO9001及びISO14001の認証取得
2005年9月	本社第二工場を新設
2009年12月	本社第二工場を閉鎖し本社工場に統合
2019年2月	一般財団法人JPC奨学財団を設立(2020年4月より「公益財団法人」)
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2026年3月	成増オフィス開設

<日本高純度化学の価値創造ストーリー>

日本高純度化学株式会社（JPC：Japan Pure Chemical）は1971年の創業以来、電子機器の接点・接合に使われる「貴金属めっき薬品」を専門とする化学会社です。東証プライム上場企業でありながら、社員60名程度、さらにその8割ほどが理系出身という知識集約型・研究開発型の技術者集団です。

『化学の好奇心でエレクトロニクスに役立てる』の企業理念のもと、希少な貴金属資源の節減を実現する高品質な製品の提供を通じてサステナブルな地球環境を実現するとともに、ファインケミカルとエレクトロニクスの懸け橋として豊かな社会づくりの一翼を担っていると自負しています。

めっき技術は、時計や宝飾品等に用いる「装飾めっき」と、電子機器の接合等の「機能めっき」に大別できます。機能めっきの中でも、半導体などの最重要部品は接点の数も圧倒的に多く緻密な回路になるため、信頼性（絶対に錆びない等）の観点から金・銀・パラジウムなどの「貴金属めっき」が用いられます。

装飾めっきは、「この素材の部品にはどんな金属でおよそどのくらいの厚みでめっき（金属薄膜）をつければ色・輝きが綺麗に保てるか」という経験と匠の技をもって実現可能ですが、機能めっきは電子機器、電子部品の接合用のため精度度が桁違いです。規格が厳格に定められ、金属めっきの特性や信頼性が物理・化学の分野における原子や分子レベルの知見で裏付けされた技術でないと成立しません。酸化還元反応など、化学反応のメカニズムを明らかにしないと電子機器メーカー等の顧客から要求される機能が発揮できない世界です。（顧客側にはめっき技術の専門家はほとんどいないため、物理的・化学的にめっき反応を説明しないと理解が得られないということでもあります）。

当社が創業した当時のめっき薬品業界は、分野ごとに一定の特性が定められており「顧客はその特性に合わせてラインを調整しなければならない」という画一的なラインナップが一般的でした。

そこで当社は、希少かつ高価である貴金属めっきに事業を集中し、物理・化学の知見をもって貴金属めっき反応のメカニズムを徹底的に研究して、顧客に伴走しながら用途やライン毎に異なるニーズにきめ細かく対応する薬品を都度調合するモデルを立上げるとともに、定期的な分析により不足してきた成分を添加剤で補給することが可能な供給サイクルも確立しました。

加えて当社のめっき薬品には「貴金属消費量の節減につながる性能をもつ」という共通の特長があります。貴金属は高価でありムダ使いできないため「限りなく薄く、ムラなく、かつ必ず皮膜が形成される」ことが重要ですが、単純に通電してめっき皮膜を作るだけでは、厚みがバラバラだったり、一部分に皮膜が作られず電子部品そのものがショートして破壊されてしまったりします。当社のめっき薬品を用いるとそうした失敗がなくなり最小限の貴金属消費量でめっきができます。当社が編み出した特定の配合により化学反応が生じ、狙った箇所に狙った厚みで皮膜形成が適えられるからです。このように、ライン立上げ時の利便性や柔軟性、めっき薬品の性能や歩留まりの高さによる希少な資源の節減、ひいてはライン全体としての低コスト化が評価され、顧客と長期にわたる関係を築き、当社は貴金属めっき薬品市場でトップクラスの地位を占めるまでになりました。

現代社会は人口増加や高齢化に伴う介護問題、エネルギー供給問題、気候変動や環境破壊、食糧の持続可能性など、抱えきれないほどの課題に直面しており、これらを克服して次世代に豊かな社会を残すためにも、エレクトロニクスの進化はますます重要になっています。例えば、AIやIoTを活用したスマートシティの発展によりエネルギーや交通の効率化が進み、より安全で便利な都市環境が整備されます。高速通信技術の進歩によって自動運転技術が発展して人々の移動の自由度が高まり、次世代医療技術の進化が遠隔治療を可能にし、無医村地域などの健康寿命も延伸されます。エンターテインメントや通信技術の発展も合わさって、人々の暮らしはより豊かで充実したものになるでしょう。

このような未来を支える基盤には半導体をはじめとした電子部品の高度化が不可欠です。例えば、コンピュータの計算速度が速まると高熱が発生するようになります。“ハンダ”では熱に耐えきれずに電子部品の接合が溶けてしまうので、より高い耐熱性能が求められるようになります。逆に人工衛星には極低温耐性が、人命に直接的に影響する遠隔医療機器や自動運転インフラにおいては「高速伝送」や「長寿命かつ高信頼を支える耐腐食性」などが重要になってくることが想像できます。

これらの実現を性能面、環境面から支えるのが、当社が長年向き合ってきた貴金属めっき技術です。高価で希少な貴金属の特性を活かし、用途に応じた高性能なめっき薬品に仕立てることによって強みを発揮しつつけるとともに、独自の省貴金属技術を通じて地球環境の持続可能性にも貢献することができます。

さらに当社は、将来を担う新しい事業領域として電池事業への挑戦を始めています。めっきにより起こる化学反応は酸化還元反応ですが、これは電池の基本原理そのものです。この反応を効率的に制御することが電池開発の本丸と言われており、当社の知見と技術を応用することで電池の大容量化や長寿命化、充放電の高効率化や高出力化が期待できます。

JPCの技術は無限の可能性を秘めています。化学の好奇心のもとで事業をさらに深化・進化・新化させ、より環境にやさしく、持続可能で豊かな社会づくりに貢献してまいります。

3【事業の内容】

当社は、電子部品のプリント基板（注）1（パッケージ基板（注）2を含む）、コネクタ及びリードフレーム（注）3等の接点・接続部位に使用される貴金属めっき薬品の開発、製造及び販売を主な事業内容としております。特にプロセスアドバンス及びアフターフォロー等までも含めた総合的な提案・提供を行っており、ユーザーのニーズに密着した製品の開発、製造及び販売に努めております。

当社は、1971年7月の会社設立以来、常にエレクトロニクス分野を最大のターゲットとしており、エレクトロニクス業界の伸長に伴い、プリント基板、コネクタ及びリードフレーム用の金めっき薬品、銀めっき薬品、パラジウムめっき薬品を市場に送り出してまいりました。特に、製品開発においては海外からの技術導入に頼らない自社独自の開発技術体制で臨んでおり、長年にわたって技術の集積を行っております。

貴金属めっき技術は、表面処理技術の1つであり、貴金属を電気化学的に析出させる「電解めっき」と化学反応を利用して析出させる「無電解めっき」とに大別されます。当社の貴金属めっき薬品を方法別・貴金属別に分類しますと、次のようになります。

めっき方法	貴金属	種類	用途品目別区分 (主な最終製品)
電 解	金	軟質純金	プリント基板・パッケージ基板（注）2 (スマートフォン、パソコン、電子機器等)
		硬質純金	コネクタ・マイクロスイッチ (スマートフォン、パソコン、電子機器等)
	パラジウム	パラジウム合金	
		純パラジウム	リードフレーム (スマートフォン、パソコン、電子機器等)
	銀	純銀	
無電解	金	置換金	プリント基板・パッケージ基板 (携帯電話、スマートフォン等)
		還元金	プリント基板・パッケージ基板 (サーバー、パソコン等)
	パラジウム	還元パラジウム	プリント基板・パッケージ基板 (携帯電話、スマートフォン等)

貴金属めっきの必要性について

エレクトロニクス機器は、多くの部品を組み合わせで作られますが、個々の部品を接続していく工程（実装工程）で、不可欠なものが貴金属めっきです。高密度実装になるほど部品間の接続面積は小さくなり、接点のわずかな腐食、酸化が接続不良につながります。貴金属（金、銀、パラジウム）は、金属の中でも最も腐食、酸化されにくい金属で、実装工程での接点部に貴金属めっきを施すことにより実装部品の信頼性を高めることができます。

（注）1 プリント基板

絶縁物の板に薄い銅箔を貼付けた基板を、回路図にしたがって unnecessary 銅箔を取り去り、電子回路を構成したものをいいます。絶縁物にはベークライト、紙にフェノール樹脂をしみ込ませたもの、グラスファイバーに樹脂をしみこませたものなどが使われます。最近では、より小型化するために板を何枚も重ねた多層基板が主流になっています。パソコンのマザーボードなどがプリント基板に該当します。

2 パッケージ基板

BGA（注）4、CSP（注）5、FC-BGA（注）6、などの半導体パッケージに用いられ、半導体チップ（IC、LSIチップ）を実装し、外部回路と電氣的に接続する高機能プリント基板であります。

3 リードフレーム

半導体パッケージの内部配線として使われる薄板の金属のことで、外部の配線との橋渡しの役目を果たしており、半導体パッケージの大部分に使われております。

4 BGA (Ball Grid Array ボール・グリッド・アレイ)

IC（集積回路）パッケージのひとつで、パッケージの裏面に、入出力用のパッドを並べたタイプです。ICチップとの接続はワイヤーボンディング方法が主体です。多ピンのICを表面実装するためのパッケージとして広く使われています。プリント基板との接続は、2次元格子状に配置された半田ボール用電極にて行っています。ワイヤーボンディング及び半田ボール用電極は、いずれも金めっきが施されています。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われております。

5 CSP (Chip Size Package チップ サイズ パッケージ)

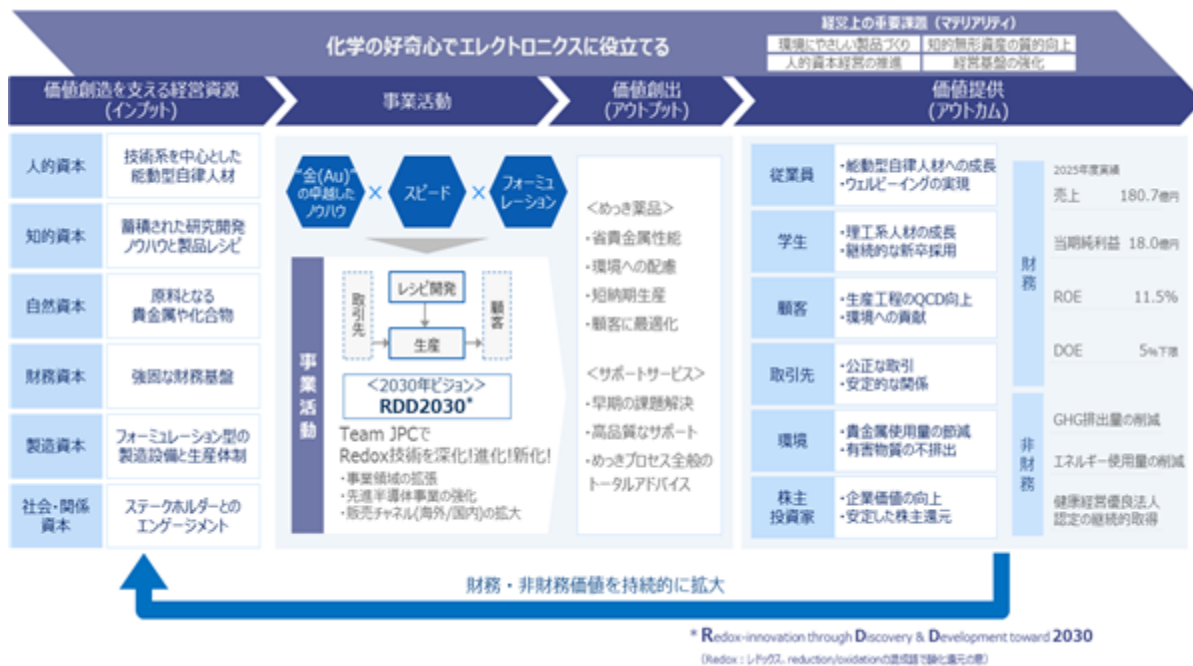
ICのチップとほぼ同じ大きさの超小型ICパッケージのことであります。CSPを使用することで、セットの基板実装面積を大幅に削減できます。BGAと基本構造は同じになっております。高精細な設計になっており、パッケージの大きさはICチップと同等まで小型化されております。電極の大きさは数十ミクロン。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われております。

6 F C - B G A (Flip Chip Ball Grid Array フリップチップ・ボール・グリッド・アレイ)

B G Aパッケージの一種で、半導体チップ表面に形成した bumps を用いて、半導体チップを反転して基板上に直接接続するフリップチップ実装方式を採用した高性能半導体パッケージであります。高速伝送性や高集積化に優れ、主に高性能 CPU、GPU、AI サーバー向け半導体等に用いられております。パッケージ基板には、高密度配線形成や接合信頼性確保のため、金めっきが使用されております。

<価値創出の循環モデル>

当社は『化学の好奇心でエレクトロニクスに役立てる』の企業理念のもとに集まった技術者集団です。経営上の重要課題（マテリアリティ）として、（１）環境にやさしい製品づくり、（２）人的資本経営の推進、（３）知的無形資産の質的向上、（４）経営基盤の強化、の４点を認識し、従業員のほか、お客様やお取引先様、株主や投資家の皆様、化学の将来を担う学生の皆様ほか、すべてのステークホルダーと社会全体に価値を提供しています。さらには、事業活動によって生み出した価値を経営資源に再投入しながら、財務的・非財務的価値を持続的・循環的に拡大していきます。



1. 当社のビジネスモデル、バリューチェーンに与えるサステナビリティ関連のリスク・機会の影響

当社のビジネスモデル及びバリューチェーンは、中長期ビジョン「RDD2030」に掲げる戦略的目標を達成し、短期、中期及び長期にわたって持続的なキャッシュ・フローを生み出すための、独自の価値創造システムとして機能しています。このシステムは、製品の構想から調達、製造、販売、顧客による使用、そして終了に至るまで、当社が利用し依存する資源や外部環境との相互作用のすべてを包含しています。

(1) 価値創造を支える経営資源

当社は知識集約型企業として、以下の経営資源を事業活動に投入し、独自の付加価値へと変換しています。

- ・人的資本・知的資本： 全社員の約8割を占める物理・化学分野に精通した技術者集団（能動型自律人材）が最大の経営資源です。彼らが開発する長年培われた独自の有機化合物技術「Protecting Agent」を含む「レシピ（知的財産）」、顧客課題に即応する「スピード」、そして製造工程をレシピに基づくフォーミュレーション（秤量・調合）に集約した「ファブライクな製造プロセス」が付加価値の源泉となっています。
- ・自然資本： めっき薬品の原料となる化学薬品、および、金、パラジウム、銀などの貴金属や希少鉱物に深く依存しています。
- ・財務資本・製造資本： 大規模な製造設備を持たない「ファブライク経営」により強固な財務基盤を維持しています。固定資産への投資を抑え、経営資源を「人」に集中させることで、高い資本効率を実現しています。

(2) バリューチェーンの構造とリスク・機会の集中

当社のバリューチェーンは、研究開発とフォーミュレーションに機能を絞った以下のプロセスで構成されています。

- ・上流（原材料調達・外注）： 化学薬品や貴金属の仕入れ、および外部パートナーへの加工・合成委託。
- ・内部（研究開発・製造）： 技術者による独自のレシピ創出と、それに基づくフォーミュレーション工程。

- ・下流（販売・顧客による使用）：電子部品メーカー等への製品販売と、実装工程の信頼性を高めるソリューションの提供。

当社のシステムにおいて、サステナビリティ関連のリスク及び機会が最も集中しているのは、独自のレシピを創出しフォーミュレーション工程を担う能動型自律人材（技術者集団）の活動です。これらの工程においては、人材の専門性や創造性が、ビジネスモデルの持続可能性や将来のキャッシュ・フローに直結する構造となっています。

（３）サステナビリティに関するリスク及び機会がビジネスモデル及びバリューチェーンに与えている影響 現在のビジネスモデル及びバリューチェーンに与えている影響

識別されたリスク及び機会は、現時点において各段階に以下の影響を及ぼしています。

- ・上流段階：化学薬品や貴金属への高い依存により、サプライヤーの環境・安全対応状況や地政学的要因による供給停滞・コスト変動のリスクが、調達の安定性に影響を与えています。
- ・内部段階：能動型自律人材が創出する付加価値の源泉である「独自のレシピ」、顧客課題に即応するスピード、およびレシピに基づいたフォーミュレーション工程の継続的な最適化といった機会が、他社との差別化や既存技術の優位性の維持に繋がっています。
- ・下流段階：化学薬品の危険性や有害性が顧客の作業環境や環境負荷に直結するため、法規制や顧客のグリーン調達基準の変化が製品の市場競争力に直接影響しています。

将来のビジネスモデル及びバリューチェーンに与えると予想される影響

当社は、将来的な資源入手可能性の不確実性や人的資本の質的变化といったサステナビリティ関連のリスクを、最大の経営資源である能動型自律人材の役割を強化し、価値創造プロセスをより強靱なものへと変容させる機会と捉えています。

ビジネスモデルに与える影響：当社の内部的な価値変換システム（ファブライト経営）において、能動型自律人材の流出や、専門性・創造性の低下といった人的資本の変質は、付加価値の源泉である独自の「レシピ」を生み出す力を弱める重大なリスクとなる可能性がある一方で、彼らが長年培ってきた膨大なレシピや技術情報を、DX基盤の整備を通じて高度にシステム化し、個人の知見を組織の力へと変換することは、外部環境の変化に左右されず持続的に付加価値を生み出し続ける、より強固な知識集約型ビジネスモデルへと進化させる可能性があります。

バリューチェーンに与える影響：原材料調達から製品使用に至るバリューチェーンの各段階において、顧客課題を的確に把握し解決する技術者集団の質的劣化は、チェーン全体の競争力やレジリエンス（強靱性）を損なうリスクとなる可能性がある一方で、物理・化学に精通した能動型自律人材が主導となり、独自の技術と「スピード」を活かして有害物質を排除した高付加価値製品の開発を戦略的に推進することは、将来の成長市場において他社との圧倒的な差別化を明確にし、供給網全体のレジリエンスを盤石にする可能性があります。

当社は、これらの影響を深く認識し、適切かつ長期的な人財戦略を構築することで、将来の市場環境の変化に柔軟に対応できる能動型自律人材の育成と確保を経営の最優先事項として推進してまいります。

2．価値創出の循環モデル

（１）企業理念：化学の好奇心でエレクトロニクスに役立てる

（２）経営上の重要課題（マテリアリティ）

環境にやさしい製品づくり

（ア）環境負荷低減につながる製品開発及び事業活動の推進

（イ）めっき工程におけるエネルギー使用量削減

（ウ）めっきで培ったコア技術の応用によるエネルギー分野への貢献

人的資本経営の推進

（ア）企業理念に共感し、ビジョンの実現に主体的に参画する組織風土の醸成

（イ）能動型自律人材の採用と育成

（ウ）働きやすく、やりがいを感じる職場環境の整備

知的無形資産の質的向上

(ア) 知財・無形資産の適切な管理・共有

(イ) 知財・無形資産の効果的な活用

経営基盤の強化

(ア) 社外役員による監督・指導と内部監査等によるコーポレート・ガバナンスの強化

(イ) コンプライアンス体制の強化

(ウ) ステークホルダーへの適切な情報発信

(3) ビジネスモデル

<価値創造を支える経営資源(インプット)>

人的資本：技術系を中心とした能動型自律人材

当社は知識集約型・研究開発型の企業であり、人的資本が事業活動の大切な源泉と考えています。「能動型自律人材」を育成し、製品開発や営業活動をはじめとする事業活動を活性化するとともに、従業員が安心して働くことのできる健康的で安全な職場環境の整備によって会社と従業員のエンゲージメントが高まることで事業成長と企業価値向上につながる機会と考え、(ア) 企業理念に共感し、ビジョンの実現に主体的に参画する組織風土の醸成、(イ) 能動型自律人材の採用と育成、(ウ) 働きやすく、やりがいを感じる職場環境の整備という3つのテーマ・方針に沿って「人的資本経営」を推進しています。

知的資本：蓄積された研究開発ノウハウと製品レシピ

社員の約8割を占める技術系出身者が営業・技術一体となって、当社固有技術であるProtecting Agent*等を有用な技術開発・提案を行い、お客様の課題解決に取り組むなかで、実験データを始めとする化学の知見やノウハウを蓄積し続けています。また、当社にとって重要な製品レシピ等の知的財産を安全かつ効果的に活用するため、営業・技術情報の電子化・システム化などのDX基盤整備を進めています。

* 特定の金属に選択的に吸着し、電子を供与又は吸引することによってめっき反応や皮膜物性をコントロールする一連の有機化合物。

自然資本：原料となる貴金属、化合物の有効活用

めっき薬品の製造に欠かせない貴金属や希少鉱物、化学物質の安定的な調達先を確保し、事業活動に活用します。一方でサステナビリティの観点から、貴金属の使用量を節約する省貴金属や、環境に悪影響を及ぼす物質の使用を回避する環境配慮型の製品開発を推進しています。

財務資本：強固な財務基盤

知識集約型企業としての効率的な経営と競争力の高い製品により強固な財務基盤を築いています。純資産は高い水準を維持しており、一定水準の株主還元を行いながらも引き続き安定的に推移する見通しです。中期経営計画では、政策保有株式の縮減により得られる資金を含めた手元資金を、事業拡大に向けた戦略投資に充てる計画です。

製造資本：フォーミュレーション特化の製造設備と生産体制

当社はめっき薬品の製造において大型な設備は保有せず、工程をフォーミュレーションに絞ることによりファブライツ型経営を実現しています。長年培ったオペレーションのノウハウがお客様ニーズに柔軟に対応する多品種少量生産を支えています。

社会・関係資本：ステークホルダーとのエンゲージメント

多品種少量・短納期生産への対応や、意思決定の速さや手厚いサポートによって、お客様との信頼関係を培ってきました。めっき薬品のもととなる原材料の仕入先様とも長年にわたり良好な関係を維持しています。加えて、プライム上場企業として情報開示の充実やIR活動、SR活動を通じて、多くの株主・投資家の皆さまとのエンゲージメントを築いております。

<事業活動>

企業理念『化学の好奇心でエレクトロニクスに役立てる』のもと、エレクトロニクス業界を牽引するファインケミカル企業となるための中長期ビジョン「RDD2030」とともに、めっきで磨いてきた酸化還元技術で新たな事業価値を創造することを目指しています。

1. 強みとこだわり ~JPC's Identity

(1) 金の卓越したノウハウ

当社は貴金属や希少鉱物を取り扱っています。事業領域をエレクトロニクス分野の貴金属めっきに集中し、限りある資源を有効活用し使用量を節減する社会的使命を50年以上にわたって大切に引き継ぎながら、優れた省貴金属性能や環境配慮特性をもった製品を輩出しています。

当社のめっき薬品は半導体や電子回路基板などの接点に利用され、最終的にはスマートフォンやパソコン、自動車、家電などの身の回り品や、人工衛星や高速通信の基地局などの先進社会インフラに組み込まれることによって、安心・安全で豊かな社会と持続可能な地球の両立を支えています。

(2) スピード

当社は60名ほどの社員の大部分が物理・化学分野に精通した技術者で、営業部門は技術部門とのローテーション制です。それは「化学の好奇心」を持つ技術者が直接お客様のもとに赴き、適時に課題や要望を吸収して即応する体制を築いていることを意味しています。また技術部門が有する高度な分析設備を、商品の開発や改良だけでなくお客様の製造ラインの課題解決にも直接役立てています。素早い意思決定にもとづく早期・柔軟・高品質な技術サポートに加え、長年にわたり蓄積した知見にもとづくめっきプロセス全般のアドバイスを行うトータルソリューションによって、お客様との信頼関係を築いています。

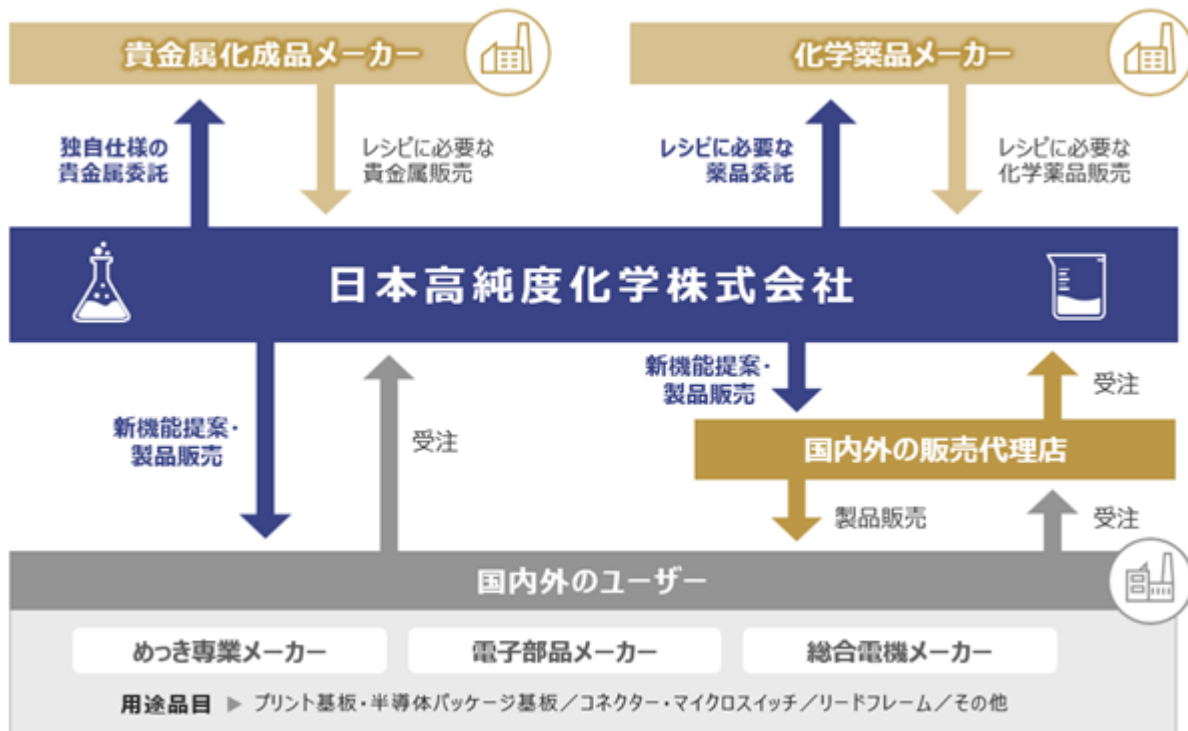
(3) フォーミュレーション

当社はめっき薬品を製造していますが、大型の製造設備（固定資産）は持っていません。原材料を外部から調達し、製造工程をフォーミュレーションに絞ることで、“持たざる経営”を実現しています。早くから投資の大部分を“人”に集中し、事業活動の中心を研究開発とすることによって生み出した無形の資産たる“レシピ”こそが、当社の付加価値の源泉なのです。

こうした強みを発揮することによって盤石の経営基盤を確立してきた当社ですが、技術者の「化学の好奇心」はとどまるところを知りません。現在の強みはそのままに、新たな技術領域を取り入れたり、めっきにより育んできた酸化還元反応の技術と知見を他分野へと応用したりすることによってイノベーションを起こし、さらなる飛躍を目指してまいります。

2. 事業活動

(1) 事業活動の系統図



レシピ：めっき薬品を調合するための、原材料の成分と手順を記したもの

仕入

当社は貴金属化学品メーカーより貴金属地金及び貴金属（金、銀、パラジウム）を含んだ薬品（以下「貴金属薬品」という）を仕入れております。また、化学薬品メーカーより化学薬品を仕入れております。

生産

当社は国内外のユーザー及び国内外の販売代理店から受注して生産を行っております。顧客のニーズに合わせ、仕入れた原材料を調合することで、貴金属めっき薬品が完成します。

外注

当社は仕入れた貴金属（金、銀、パラジウムの地金）を貴金属化学品メーカーに支給し、貴金属薬品への加工を依頼する場合があります。化学薬品も市販品がない場合には、特注品を化学薬品メーカーに合成を委託し、新製品に応用する場合があります。特注品の委託の際にはNDA（秘密保持契約）を交わして行います。

販売

当社は貴金属めっき薬品を国内外のめっき専門メーカー、電子部品メーカー及び総合電機メーカーに販売しております。直接上記メーカーに販売するケースと国内外の販売代理店を通して販売するケースの2通りがあります。国外は韓国、台湾、中国、シンガポールに販売代理店を置いております。

<価値創出(アウトプット)>

- めっき薬品
- ・省貴金属性能
- ・環境に配慮した製品
- ・短納期生産
- ・顧客に最適化した製品
- サポートサービス
- ・早期の課題解決
- ・高品質なサポート
- ・めっきプロセス全般のトータルアドバイス

<価値提供(アウトカム)>

従業員

仕事を通じて能動型自律人材へと成長し、ウェルビーイングを実現します。

学生

「JPC奨学財団」により理工学を学ぶ学生の成長を支援します。また新卒の学生を継続的に採用します。

顧客

省貴金属性能や歩留まり率の向上により、生産工程におけるQCDの向上を実現するとともに、環境配慮型商品の開発・製造や、健康で安全な職場環境づくりに貢献します。

取引先

公正な取引を続け、安定的な関係を構築します。

環境

サプライチェーンにおける貴金属使用量を節減するとともに、有害物質の排出をなくします。

株主・投資家

企業価値を向上させ、安定した株主還元を続けます。

財務目標

- 2030年度目標
 - ・売上高 : 300億円
 - ・営業利益 : 30億円
- 経営効率目標 : ROE 10%
- 配当指標 : DOE 5%下限(2023年度期末配当より)

非財務目標

- GHG排出量の削減
- エネルギー使用量の削減
- 健康経営優良法人認定の継続的取得

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。なお、当社は単一セグメントです。

(1) 経営方針

IT社会は多様な産業に支えられていますが、日本が最も活躍している産業は、電子デバイスに必要とされる機能性材料を供給しているファインケミカル分野です。当社の主要製品である貴金属めっき薬品は、その機能性材料の一種であることから、当社はケミストリ（化学）を基礎に科学的に理論武装した独創的な製品により、社会課題と向き合い、多様な視点と独自の発想力を発揮し、エレクトロニクス業界を牽引するファインケミカル企業を目指します。

(2) 経営戦略等

当社は少数精鋭・ファブライト型・開発型企業として、貴金属めっきに特化して事業を発展させてきました。製造プラント等の生産設備は持っておらず、新規製品開発のためのマーケティング、それを実行するための技術開発及び営業活動に力を入れ、いち早く商品化を実現することで、市場のシェアを獲得してまいりました。設立50年を過ぎた今、コロナ禍を追い風にDX化等により急拡大する電子部品業界において、既存市場以外においても当社の技術で解決できる社会課題があることが、より鮮明になってきました。

そこで当社は、自身の強みを堅持しつつ、新規事業領域や既存市場でのニーズをとらえて社会課題の解決につなげるべく、中長期ビジョン「RDD2030」を策定し、2030年までの期間を3つのフェーズに分け、既存市場はもとより、新たな市場で評価される“日本高純度化学”へと進化していくことを目指しています。

RDD2030= Redox-innovation through Discovery & Development toward 2030

中期経営計画

- ビジョン：RDD2030*：Team JPCでRedox技術を深化！進化！新化！



*RDD2030：Redox-innovation through Discovery & Development toward 2030

- RDD2030で目指す姿：めっきで培ったRedox技術**により、ナノレベル***から豊かな未来を支える -

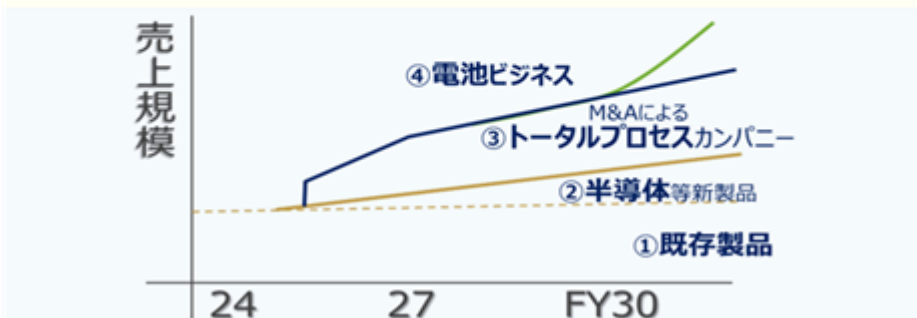
** Redox：レドックス、reduction/oxidationの混成語で酸化還元の意味

*** 1ナノメートル=10億分の1メートル



- 中期計画による事業拡大のイメージ -

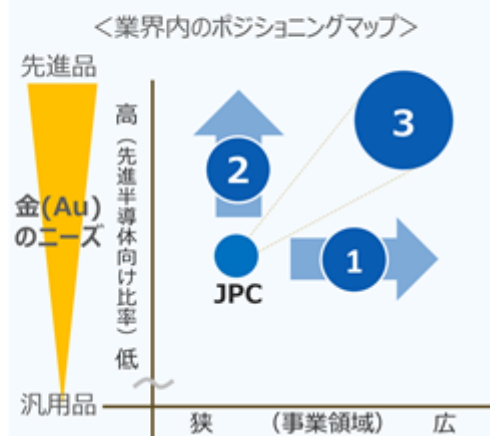
- ① 既存製品 : 販売力の強化 (営業力 × 販売チャネル)
- ② 半導体等新製品 : 開発力の強化と顧客開拓
- ③ トータルプロセス : 前後プロセスや新技術の獲得
- ④ 電池ビジネス : 投資の継続 → 2030年度より収益化



- 事業戦略の基調テーマ：投資による事業拡大

- 基調テーマ：投資による事業拡大 -

- 1 事業領域の拡張
- 2 先進半導体事業の強化
- 3 販売チャネルの拡大 (海外/国内)



(3) 経営環境

当社が主力基盤とする半導体・電子部品市場は、グローバル規模での発展を維持しており、当社の販売先であるメーカーの多くは、この広大な市場に適応するために、新技術を生み出す開発力を競い合っています。

当社を取り巻くリスクについては、次項3〔事業等のリスク〕に記載の通りですが、パンデミックや気候変動等の「環境的リスク」、貿易制限や紛争・戦争といった「地政学的リスク」、重要原材料・重要部品の不足等の「経済的リスク」、輸送インフラ不全等の「技術的リスク」といった様々なリスクが見られる不透明・不確実な足元の経営環境の中でも、ライフスタイルの変革、脱炭素/省資源に伴うエネルギーシフト、データ通信量・容量の急激な増加等の「変わらぬメガトレンド」が存在し、当社が貢献できる社会課題は多数あると認識するとともに、中長期的にも、AIやロボットとの調和、スマートシティ、宇宙開発、ヘルステックなど、人々が豊かで幸せな暮らしを送る未来社会に向けて、当社の独創性、知的財産を活かした事業機会はますます広がっていくと考えています。

(4) 対処すべき課題と対策

営業力の強化

デジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションへの投資の拡大、自動車のEV化・電装化の加速を背景に、データセンターや高速大容量通信、生成AI・AI搭載機器、パワーデバイスなどを中心としたエレクトロニクス分野の需要が大きく拡大しております。これにともない、半導体をはじめとするハイエンド電子部品および、それらの製造に不可欠な高性能・高品質なめっき薬品への要求も一層高まっております。

一方で、電子部品業界においては製品用途の多様化と技術高度化が進展しており、顧客ごとに求められる仕様や対応内容はより専門的かつ細分化しております。このため、顧客ニーズを的確に捉え、迅速に対応する体制の強化が重要な課題となっております。

このような環境下、当社は営業力強化の一環として営業部門を再編し、コネクタ・半導体・リードフレーム等を担当する第一営業部と、PCB・パッケージ基板を担当する第二営業部に分割いたしました。これにより、各分野に特化した専門性の向上と顧客密着型営業を推進し、提案力および対応力の強化を図ってまいります。

あわせて、国内外の主要顧客へのタイムリーな製品供給に加え、省資源プロセスなど環境配慮型製品の提案や、プロセス全体の性能向上に資する技術提案を強化してまいります。また、表面処理薬品メーカーや装置メーカーとの協業、国際学会・展示会への参加等を通じて、技術発信とブランド認知の向上を図り、新規顧客の獲得につなげてまいります。

さらに、地政学リスクの高まりに伴う顧客の生産拠点移管に対応するため、海外営業人員の拡充に加え、顧客との技術情報共有を目的とした当社独自のプラットフォーム「J-PLAT*」の運用を開始し、グローバルな供給・サポート体制の強化を図ってまいります。今後も市場環境の変化に機動的に対応し、顧客との信頼関係を深化させることで、事業拡大を推進してまいります。

*商標登録出願中

技術開発力の強化

当社の競争相手は、貴金属めっき薬品業界だけでなく卑金属めっき薬品業界も含まれます。また、グローバル化が進んだ昨今では海外のローカルメーカーも台頭しつつあり、技術開発競争は一層厳しさを増しております。このような状況の中、貴金属めっき分野では顧客要望に対しタイムリーな改良に対応できるプロセス提案力及び車載向けや産業機械向け等の新用途開拓に向けた技術開発力の向上が不可欠となります。なかでもニッケル不使用プロセスをはじめとする次世代最終表面処理プロセスの実現にあたっては、貴金属めっき薬品に限定せず、前・後処理、装置等のニッチトップ企業との協力を含むプロセス全体での性能向上を達成し、めっき工程のトータルプロセスカンパニーへと変革していく必要があります。

また貴金属/卑金属にこだわらず、業界として技術的に未完成なテーマを厳選して完成に向けた開発を推進していくことが重要と考えます。例えば、昨今の貴金属価格の高騰を背景とした貴金属代替めっき薬品の開発を推進しております。

さらに当社は、めっきで培った酸化還元(Redox)の技術を活かし、既存の事業領域だけでなく新しい事業領域の創出を目指しており、中長期ビジョンRD D2030*のもと、電池材料開発を推進中です。従来のめっきだけに留まらない柔軟な思考力と技術開発力が必要となります。

サステナビリティを巡っては、当社は貴金属や希少鉱物を使用する製造業であり、多くの化学物質を取り扱う事業の性質上、地球環境への配慮が不可欠です。環境負荷低減につながる製品開発、めっき工程におけるエネルギー使用量削減といった環境にやさしい製品づくりが重要な課題であると認識しています。

このような状況の中、当社の数倍の技術陣容を有する競合薬品メーカーに対抗するためには、ユニークな発想を持ち視野の広い技術陣の育成が必要となります。能動型自律人材の採用と育成により、技術陣のレベルアップを実現し、開発力の強化を図ってまいります。同時に、当社単独では困難な技術開発やトータルソリューション力の強化を効率的に実施していくため、最適な外部連携及び協業を図ってまいります。

*RD D2030 = Redox-innovation through Discovery & Development toward 2030

(5) 目標の達成状況を判断するための経営指標

スマートフォンやパソコンなど民生向け需要が回復基調で推移したことに加え、生成AI関連需要の拡大を背景に、半導体パッケージ、モジュール、およびメモリ向けの販売も堅調だったため、営業利益は576百万円と前期比73百万円増加いたしました。さらに政策保有株式の売却を進めたため、当期純利益は1,803百万円と前期比224百万円増加し、2026年3月期のROEは11.5%と前期比0.2ポイント改善しました。詳細につきましては、「第一部〔企業情

報〕第1〔企業の概況〕〔主要な経営指標等の推移〕自己資本利益率」をご参照ください。中長期のROE目標10%の達成、維持に向けて、収益性の向上、資産の更なる効率化に取り組んでいく所存であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組はSSBJ開示基準および産業別ガイダンス「化学製品（RT-CH）」を参照しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）サステナビリティ基本方針

「めっき」とは、電子部品の接続部位の錆び（酸化）を防ぎ、電子回路の電気信号の流れを円滑に保ち最高の性能を発揮させるのに欠かせない技術です。

当社は自社独自技術をもって、化学物質の“配合の妙”を貴金属めっき薬品のレシピに昇華することで付加価値を創出しています。当社製品をめっき工程に用いれば、必要な箇所に最低限の厚みの貴金属めっき皮膜を形成することができ、稀少資源である貴金属の使用量を大きく節約し経済合理性を高めることができます。当社の設立以来の事業そのものが、省貴金属性能でサステナブルな社会の達成を指向しています。

貴金属めっき技術は最先端の電子機器の内部で接点・接合に使用されており、当社は、貴金属に特化しためっき薬品の開発・製造・販売を行うファブレスで知識集約型・開発型の企業として、ファインケミカル分野とエレクトロニクス業界との橋渡しの役目を担ってきました。

パソコン・携帯電話・デジカメがスマートフォンへと集約したような技術革新とともに、小型化・高性能化・低消費電力化など電子部品の要求特性のハードルは上がり続けています。また、低炭素社会への変革や社会インフラのデジタル化が加速すれば、自動車の電装化・電子化が急速に進化しEV化したように、電子部品の接点・接合点の数も爆発的に増大するため、省貴金属技術の出番が今後ますます拡大し、当社は更に広範な事業分野において地球環境への貢献を果たすことができます。

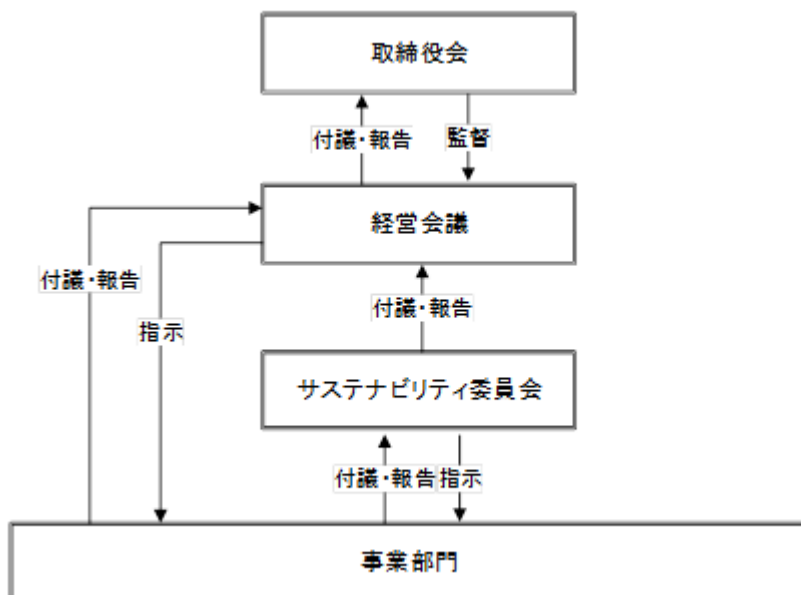
上記のような事業活動を通じて、当社は、エレクトロニクス業界への貢献を通じて、サステナブルな社会の実現のため、また社会的責任を果たすため、サステナビリティ基本方針を以下の通り定めております。

<サステナビリティ基本方針>

- ・当社は貴金属や希少鉱物を使用する製造業であり、多くの化学物質を取り扱う事業の性質上、地球環境への配慮が不可欠です。資源を有効活用し、持続可能な社会づくりに貢献することを前提として事業活動を行い、環境負荷を継続的に低減していきます。
- ・当社は「化学の好奇心でエレクトロニクスに役立てる」の企業理念のもと、地球環境リスクやライフスタイルの変革、エネルギーシフト等の社会課題と向き合い、ステークホルダーとの連携を深め、多様な視点と独創性を発揮しながらファインケミカルとエレクトロニクスの架け橋となることを目指します。
- ・当社は、サステナビリティを巡る重要課題（マテリアリティ）が、事業のリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題として認識し、これらの課題に真摯に取り組みます。当社は、当社事業を通じた社会の持続可能な発展への貢献と共に持続的な成長と企業価値向上を目指します。

（2）サステナビリティに関するガバナンス

- ・取締役会は、サステナビリティ委員会から経営会議を経て報告される経営上の重要課題（マテリアリティ）に関する取り組みに関して、自社の戦略・事業計画やリスク・マネジメント方針等との整合性、計画目標の達成度合い、目標の修正の必要性等に留意しつつ、監督・承認を行っています。気候関連事項のうちの移行計画及び関連する気候関連目標を2024年3月の取締役会にて承認しました。
- ・サステナビリティ委員会は、定期的に（原則年4回）開催され、取締役会に承認された経営上の重要課題（マテリアリティ）に関する各目標の進捗度合いを、指標を軸にレビューします。また、計画の進捗及び対応策など重要事項については、定期的に（原則年2回）経営会議に報告し、経営会議より取締役会に報告します。
- ・代表取締役社長は、経営上の重要課題（マテリアリティ）に関する取り組みに経営責任を負っています。この責任には、サステナビリティの取組に関するマネジメントが含まれています。具体的には、代表取締役社長は経営会議並びにサステナビリティ委員会の主催者兼議長であり、参加メンバーから直接報告を受け、重要課題について討論する等の手法で、移行計画の効果的な実施を確保するための十分な権限と情報へのアクセス権を保持しています。



(3) 経営上の重要課題（マテリアリティ）

当社はサステナビリティ基本方針に基づき中長期的に、経営上の重要課題（マテリアリティ）の中で、主に気候変動と人的資本に関する行動計画を下記の通り策定しています。

環境にやさしい製品づくり

- (ア) 環境負荷低減につながる製品開発及び事業活動の推進
- (イ) めっき工程におけるエネルギー使用量削減
- (ウ) めっきで培ったコア技術の応用によるエネルギー分野への貢献

人的資本経営の推進

- (ア) 企業理念に共感し、ビジョンの実現に主体的に参画する組織風土の醸成
- (イ) 能動型自律人材（*1）の採用と育成
- (ウ) 働きやすく、やりがいを感じる職場環境の整備

知的無形資産の質的向上

- (ア) 知財・無形資産の適切な管理・共有
- (イ) 知財・無形資産の効果的な活用

経営基盤の強化

- (ア) 社外役員による監督・指導と内部監査等によるコーポレート・ガバナンスの強化
- (イ) コンプライアンス体制の強化
- (ウ) ステークホルダーへの適切な情報発信

（*1）当社は、「能動型自律人材」を以下の3つに定義づけております。

- a. 好奇心をもって挑戦する人材
社会の変化を先取りし、好奇心と探求心をもって果敢に新しいことに挑戦します
- b. 当事者意識をもってやり遂げる人材
自ら考えて行動し、常に全体最適の視点で最後まで責任をもってやり遂げます
- c. 多様性を尊重し周囲と協働できる人材
人を思いやり、つながりや個性を大切にすることで組織の可能性を最大化します

(4) マテリアリティに関する行動計画

当社のマテリアリティに関する主な行動計画は、以下の通りです。

環境にやさしい製品づくり

マテリアリティ	方針	目標	KPI	行動計画（概略）
① 環境に やさしい 製品づくり	(ア) 環境負荷低減につながる製品開発及び事業活動の推進	環境配慮型製品について、個別の開発テーマごとに設定した製品化計画の達成	2030年度までの製品化計画に基づく進捗度	サステナビリティ委員会や経営会議における開発テーマの進捗管理
	(イ) めっき工程におけるエネルギー使用量削減	・GHG排出量削減： 2030年スコープ1・2に関するカーボンニュートラルの達成 ・エネルギー使用量： 2030年度エネルギー使用量の2022年度比20%削減	・GHG排出量 ・エネルギー使用量	・建物の遮熱化や空調機器の更新 ・J-クレジット等の使用
	(ウ) めっきで培ったコア技術の応用によるエネルギー分野への貢献	2030年度までの電池市場への参画	2027年度までの電池材料・電解液メーカーとの共同開発合意	展示会出展などを通じた提携先の選定と共同開発合意

貴金属や希少鉱物を使用する当社において、環境にやさしい製品づくりは1971年の創業時からの重点課題であるため、マテリアリティのうちでも特に重点的に取り組む課題としています。

なお、当社は製造工程をフォーミュレーション業務のみとしているため大きな製造設備は保有・稼働しておりませんのでエネルギー使用やGHG排出の絶対量は微少ではありますが、製品によるエネルギー分野への貢献だけでなく、使用量の削減についても真摯に取り組んでまいります。

(ア) 環境負荷低減につながる製品開発及び事業活動の推進

- ・環境配慮型製品（穀物由来原料代替、ニッケル不使用、シアンフリー）について、個別の開発テーマごとに設定した製品化計画を達成（製品リリース）することを目標としています。

(イ) めっき工程におけるエネルギー使用量削減

- ・「GHG排出量削減：2030年スコープ1・2に関するカーボンニュートラルを達成する」ことと、研究開発設備の遮熱化や空調機器の更新など様々な省エネルギーへの取り組みを行い「エネルギー使用量削減：2030年度エネルギー使用量を2022年度(167t-CO₂)比で20%削減する」ことを目標としています。
- ・上記のエネルギー消費削減施策のみではカーボンニュートラルは達成できないため、J-クレジット等の使用によるカーボンニュートラル実現も計画しております。

(ウ) めっきで培ったコア技術の応用によるエネルギー分野への貢献

- ・展示会出展などを通じて提携先の選定を進め、2027年度までに電池材料・電解液メーカーとの共同開発に合意し、2030年度には生産・販売開始することを目指します。

人的資本経営の推進

② 人的資本 経営の推進	(ア) 企業理念に共感し、ビジョンの実現に主体的に参画する組織風土の醸成	会社の目指す姿にエンゲージしている従業員の割合を一定水準以上とする(過半を目標)	従業員エンゲージメントスコア	a. 経営層と社員とのコミュニケーションの機会の充実 b. 経営への主体的な関与を促進する制度・仕組みづくり
	(イ) 能動型自律人材の採用と育成	能動型自律人材に必要な教育機会・カリキュラムの整備と従業員全員の受講	従業員エンゲージメントスコア	a. 人材投資の拡大 ・優秀な人材獲得に向けた賃金体系の維持拡充 ・教育カリキュラムの整備と受講の推奨 ・社員の成長を支援する制度や福利厚生の実施 b. 挑戦、遂行、共働を促す仕掛けづくり c. 採用活動を通じた多様な人材の獲得と活用
	(ウ) 働きやすく、やりがいを感じる職場環境の整備	・職場環境等、会社の風土・制度に満足している従業員の割合を一定水準以上とする(過半を目標) ・多様な人材により職場を活性化させる	・従業員エンゲージメントスコア ・育児休暇取得率 ・女性管理職比率	a. 社員のウェルビーイングを重視した新しい働き方や支援制度の導入 b. ライフイベントに対応した制度の拡充 c. 安全で働きやすい職場環境の整備 d. キャリア採用による人材の多様化 e. 効果的なローテーションの促進 f. 女性のキャリア支援の充実

当社は知識集約型・開発型の企業であり、人的資本が企業価値向上の源泉であるため、マテリアリティのうちでも特に重点的に取り組む課題としています。

社員が「能動型自律人材」へと成長し、ウェルビーイングのもとでその能力を会社の経営戦略と一致する方向で発揮することで、製品開発や営業活動をはじめとする事業活動が活性化され、当社事業が成長する機会になります。一

方でこれが損なわれると成長機会を失うリスクとなります。また、従業員が安心して働くことのできる安全な職場環境の整備を行うことが従業員の働く意欲を高める基礎となるため、これを推進することが当社事業の成長につながる機会となります。一方でこれを怠ると成長機会を失うリスクとなります。

よって、当社の企業理念に基づく中長期ビジョンを実現するためには「人的資本経営の推進」が欠かせません。この人的資本経営の推進を実現させるために、(ア)企業理念に共感し、ビジョンの実現に主体的に参画する組織風土の醸成 (イ)能動型自律人材の採用と育成 (ウ)働きやすく、やりがいを感じる職場環境の整備 という3つのテーマに沿って人的資本方針を策定し、サステナビリティ委員会の管轄のもとで実行しております。この方針のもとで、全従業員が主体的に経営に参画する企業風土を育み、人的資本経営の実現を目指します。

当中期経営計画期間(2025~2027年度)における進捗はエンゲージメントスコア等によりモニタリングしてまいります。

(ア)企業理念に共感し、ビジョンの実現に主体的に参画する組織風土の醸成

- ・経営層とコミュニケーションを取る機会の充実や、社長をはじめとした経営者からの情報発信を質量両面で拡充することにより経営への関心を高め、より主体的に経営に参画する企業風土を醸成します。

(イ)能動型自律人材の採用と育成

- ・人材投資を拡大することにより、能動型自律人材に相応しい賃金体系を維持・継続し続けることに加えて、成長に向けて必要な教育や自己啓発の機会を整備してまいります。また、キャリア採用を通じた多様性に富んだ職場環境によって社員の成長意欲を引き出すとともに、能動型自律人材の要素である挑戦、遂行、共働を促す仕掛けや実践する機会を増やしてまいります。

(ウ)働きやすく、やりがいを感じる職場環境の整備

- ・社員のウェルビーイングにつながる諸制度・施策の充実、働き方の選択肢の拡大、1on1等によるキャリア支援の拡充等に継続的に取り組んでいきます。
- ・育児休業については、現状、希望者は全員取得しております。今後も当社の福利厚生制度の説明の機会等において育児休業制度の周知と一層の浸透を図っていきます。「育児休業取得率」をモニタリングします。
- ・女性管理職についてはキャリア採用と併せてキャリア支援プログラムによるサポートを検討・実行します。「女性管理職比率」をモニタリングします。

<人的資本経営にかかる労働安全衛生、人権、健康等に関する方針や取組み>

(ア)「人材採用・育成方針」

一人ひとりが当事者意識をもった「能動型自律人材」の採用・育成に加え、スキル・経験・知識を備えた人材(性別・年齢・国籍を問わない)の登用等を通じた人材の多様性の確保を推進します。

(イ)「労働・安全衛生方針」(社内環境整備方針)

a.労働慣行について

当社は、従業員の人権を含む各種の国際規範を尊重し、従業員に対して尊厳をもって扱います。

b.安全衛生について

当社は、労働関連の負傷や疾病を最小限に抑えることに努め、安全で健康な職場環境により、製品・サービスの質の向上や従業員の定着とモラルの向上を目指します。

また、当社は、職場の衛生と安全問題を特定し解決するために、継続的な従業員への情報提供と教育を実施します。

(ウ)人権の尊重に関する取組み(「人権の尊重に関する基本方針」)

当社は「化学の好奇心でエレクトロニクスに役立てる」を企業理念とし、「社会課題と向き合い多様な視点と独

自の発想力を発揮し、エレクトロニクス業界を牽引するファインケミカル企業となる」ことを目標としております。

そして、当社は事業活動を通じて様々なステークホルダーの人権に負の影響を引き起こし、または助長する可能性があることを認識しており、前述した目標の達成のためにもこうした人権侵害を回避し、全ての人々の人権が尊重されなければならないことを理解しております。

そこで、当社は「人権の尊重に関する基本方針」を以下の通り定め、当社の全ての役員と社員にて遵守してまいります。

「人権の尊重に関する基本方針」

a.人権に対する基本的な考え方

当社は、人権尊重の取組みを推進し、その責務を果たすため、すべての人々の基本的人権を規定した国連の「国際人権章典」及び「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの人権に関する国際規範を支持・尊重し、それらを踏まえて実践に努めます。また、事業活動を行う国や地域の法令を遵守し、国際的に認められた人権と各国や地域の法令との間で相反する要請がある場合は国際的に承認された人権の原則を追求します。

b. 人権尊重

当社は多様性を尊重し、出生、国籍、人種、民族、信条、性別、年齢、職業、雇用形態、学歴、性的指向、性自認、婚姻、妊娠、疾病、障害、社会的身分または門地などいかなる差別、ならびにパワーハラスメント、セクシャルハラスメント等のあらゆるハラスメント行為を行いません。また、強制労働や児童労働は認めません。

c. 適用範囲

本方針は、当社の全役員・全従業員（正社員・契約社員・派遣社員を含む）に対して適用されます。また、当社のサプライヤーやビジネスパートナーに対して本方針を支持し、人権尊重に努めるよう働きかけ、協働して人権尊重を推進します。

d. 取り組み

・デューディリジェンス

当社は、人権デューディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続して実施することで人権への負の影響の特定・評価を行い、その影響を防止・軽減することに取り組めます。

・救済

当社が人権への負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが判明した場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組めます。

・教育

当社は、本方針の実効性を担保するため、当社の役員・従業員に対して適切な教育を行います。

・苦情処理メカニズム

当社は人権への負の影響を含む懸念を早期に発見し、対処するため通報制度を設けています。通報においては、通報者の匿名性や通報内容の秘匿性を担保します。また通報者に対し通報を理由とする不利益な取り扱いはありません。

・情報開示

人権尊重の取り組みの進捗状況及びその結果について、当社ウェブサイト等を通じて報告していきます。

(エ) 人的資本方針に関する指標と目標・具体的な取り組み

当社は人的資本方針に関して以下の取り組みを行っています。いずれの取り組みも、当中期経営計画期間においても指標と目標を設け達成度合いを測定する予定です。

能動型自律人材となりうる人材を豊富に獲得するため、2023年度採用より各部門長が部門最適な人材像を確立し主体的に採用活動を展開する採用方式を導入しております。

人材育成については、従業員全員が参集し経営方針の浸透と組織風土の醸成等を図る全社方針説明会の半期毎の開催をはじめ、各部門にて毎月1on1ミーティングを開催する等の活動により、当社に必要な人材像の理解の深化を図りました。また、コンプライアンス等の人権関連課題についての当社取り組みについても全従業員への周知徹底を図っています。

労働安全衛生について安全衛生委員会を中心に各ガイドラインの順守と質的向上を図る一方で、働き方の選択肢の拡充にも取り組んでおります。なお2024年度時点で育児休業取得希望者は100%取得の達成を継続しております。

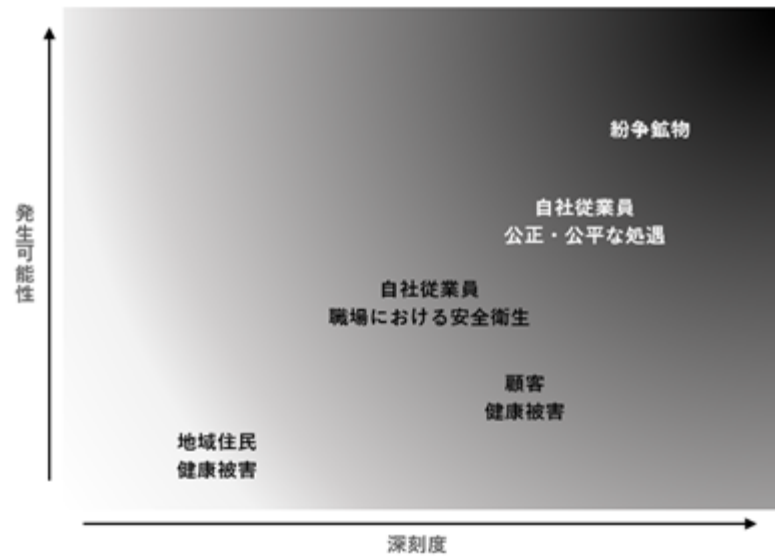
人権方針に関する取り組みについては、以下の人権デューディリジェンスをご参照ください。

(オ) 人権デューディリジェンス

当社は、当社の人権方針に則り、当社事業活動によって影響を受ける人々を対象とした人権デューディリジェンスを実施し、顕著な人権課題を特定しています。人権デューディリジェンスの実施にあたっては、「国連指導原則報告フレームワーク」及びUNDP*のアジアにおけるビジネスと人権「HRDD 研修進行ガイド」（2021年）を参考にしています。

*UNDP（国連開発計画）：貧困や格差、気候変動といった不正をなくすための活動を行う国連の機関

具体的には、当社事業活動によって影響を受ける主要なライツホルダーを自社従業員・サプライヤー・顧客/エンドユーザー・地域住民の4つのカテゴリーに分け、当社にとってのリスクではなく、影響を受けるこれらのカテゴリーの人々へのリスクに着目し、潜在的な人権リスクの洗い出しを行いました。その上で、リスクの深刻度とリスクの発生可能性という2つの観点から優先順位を判断し、下記のヒートマップに整理しました。その際、発生可能性よりも深刻度に重きをおいた評価を行っています。



a. 顕著な人権課題の特定

上記ヒートマップにおいて優先度が高いと位置づけられた以下の人権課題を当社の事業活動における顕著な人権課題として特定しました。

- ・紛争鉱物
 - ・自社従業員に対する公平・公正な処遇
- また、顕著な人権課題と比べると優先度は低くなるものの、以下の人権課題についても、そのリスクを認識し、取り組みを進めてまいります。
- ・職場における安全衛生（自社従業員）
 - ・健康被害（顧客/エンドユーザー・地域住民）
- 当社は、今後も定期的に入権デューデリジェンスを実施し、顕著な人権課題の見直しを行ってまいります。

b. 対応策

当社は、顕著な人権課題に対して、次のように取り組んでいます。

- ・紛争鉱物
- ・当社は、貴金属めっき薬品の製造において貴金属を使用します（金、パラジウム、白金等）。
- ・紛争鉱物不調達の取り組みを進めるため、貴金属の調達にあたっては、事前にL B M A認定*を受けた企業であることを確認しています。
- ・当社の調達方針・CSRガイドライン等において、サプライヤーへの遵法のお願事項を定め、取引先に対して定期的に調査を行っています。調査の結果、問題があると判断した場合には、改善要請を行うと共に、十分な改善が行われない場合は、取引を中止する等の措置を講ずることとしています。
- * L B M A（ロンドン金地市場協会）認定とは、金融市場における金や貴金属の取引に関連する重要な認証であり、金やその他の貴金属が紛争鉱物ではないということを証明することが可能となります。L B M A認定は金や貴金属が紛争鉱物ではないことを証明するための重要なメカニズムとなっており、国際的な金融市場において、責任ある取引の基準を確立しています。
- ・自社従業員に対する公平・公正な処遇
- ・当社は、少人数体制の下、業務の属人性に伴う長時間労働が散見されている現状に対応し、従業員のワークライフバランスを改善するための取り組みに着手しています。
 - イ）育児休業 希望者全員の取得
 - ロ）柔軟な働き方（勤務時間、勤務場所）の導入検討
- ・当社の女性活用に関する取り組みは以下の通りです。
 - イ）女性管理職の養成（キャリア採用とキャリア支援プログラムによるサポート）
- ・職場における安全衛生（自社従業員）
- ・当社は少人数でありながら正社員・パートタイマー・派遣社員からなる製造部門を有しており、労働安全衛生法において定められている第一種衛生管理者が複数名在籍し各職場における安全衛生を管理監督するとともに、各職場の代表で構成する安全衛生委員会が委託産業医とともに定期的な職場巡視等を行い労働環境の維持改善に努めております。
 - イ）第一種衛生管理者の資格取得奨励（2026年6月現在2名在籍）
 - ロ）安全衛生委員会メンバーと産業医による職場巡視（年3回実施）
- ・健康被害（顧客/エンドユーザー・地域住民）
- ・当社では様々な薬品を取り扱っており、中には劇物毒物に該当するものがあります。劇毒物の取扱いに必要な資格・免許は当然取得済みであり、薬品の取扱いについて関連法規、ISO9001/14001などの国際規格、更に顧客要請等に準拠した厳格な手順を確立し、各ステークホルダーに及ぶ健康被害を決して出さないよう誠実に事業運営しております。
 - イ）薬品取扱い等に関する関連法規の更新情報の定期確認（毎月実施）
 - ロ）緊急事態訓練の励行（毎年実施）

知的無形資産の質的向上

当社は知識集約型企業であり、製造業でありながら大きな製造設備を保持しておりません。事業活動において最も大切なのは人的資本であり、研究開発活動を通じて人材が生み出す「レシピ」や、50年以上に渡って顧客課題に向き合い解決してきた「ノウハウ」や「顧客との信頼関係」です。そういった無形の資産の可用性を高めるとともに機密の流出を防ぐ、攻めと守りの両面から取り組んでいくことが知的無形資産の価値の最大化につながるものと認識しています。昨今の知識集約型経済においてはこれらの無形資産が競争力の源泉となることから、継続的な投資と戦略的な対応が必要不可欠です。当社では主に情報システムの活用により知的無形資産の価値を高めることにより、持続的な成長と市場での優位性の確立を目指しています。

経営基盤の強化

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、経営基盤の強化を経営上の重要事項として位置づけています。これは、中期経営計画の着実な実行を支えるモニタリングシステムの運営や、株主・投資家の皆様への情報開

示の充実といった事業の拡大につながる施策のほか、製品の品質保証や安全管理の強化、情報セキュリティ事故の未然防止、調達リスクへの対応、職場の安全衛生の確保など、負の影響を排除し企業運営の根幹となる基礎的要素を含みます。これらを強化することにより、環境変化への柔軟な対応力を高め、リスクへの耐性を向上させるとともに、事業の安定的かつ効率的な運営が可能となります。特に昨今の経済・社会の不確実性が高まる中で持続可能な成長を遂げるためには、強固な経営基盤の構築が不可欠であると判断し、戦略的に取り組んでいます。

(5) 気候変動への取り組み

気候変動が加速していく中、世界各地において自然環境・人々の暮らし・企業活動に様々な影響や被害が現れ始めています。気候変動への取り組みとしてパリ協定が採択され、各国がネットゼロに向けた対応を行っており、日本政府はNDCの目標（2030年度における温室効果ガス（GHG）削減目標）を26%から46%（2013年度比）に引き上げることがを表明しています。こうした中、企業による事業を通じた脱炭素社会への貢献が求められています。当社は、事業を通じて気候変動の緩和と適応を行いながら持続的成長を目指します。企業に対して気候関連課題に関する情報開示要請も高まっており、情報開示の重要性を認識し、開示に向けた取り組みを進めています。

気候変動は、当社にとってリスクであると同時に新たな収益機会につながる重要な経営課題であると認識しています。

気候変動の取り組みを積極的にまた能動的に行うことは、中長期的な当社の企業価値向上につながるものであると考え、ステークホルダーと適切に協働し、自社のみならず社会全体に利益をもたらすことを目指します。また、こうした取り組みを通して、当社はSDGsやパリ協定で掲げられた目標達成への貢献を目指します。

当社は気候関連の財務情報開示の重要性を認識し、以下の移行計画を策定し、TCFD提言に則した情報開示を行っていきます。

戦略

当社は、2023年6月に環境への取り組みの一環として気候変動対応についてTCFD提言に即した情報開示を行い、その中で移行リスク・物理的リスク及び機会を特定し、関連する指標及び目標を策定しました。具体的には、「GHG排出量削減：2030年スコープ1・2に関するカーボンニュートラルを達成する」とことと、建屋の遮熱化や空調機器の更新など様々な省エネルギーへの取り組みを行い「エネルギー使用量削減：2030年度エネルギー使用量を2022年度(167t-CO₂)比で20%削減する」ことの2点を目標としています。

当社の掲げている「2030年スコープ1・2に関するカーボンニュートラル達成」という目標は、パリ協定の目的やIPCCの報告書にある「今世紀後半のカーボンニュートラルを実現」という目標と整合しており、また日本政府の2050年までにカーボンニュートラルを目指すという宣言とも整合しています。

当社のGHG排出量は極めて少なく当社の製造におけるコストへの影響は非常に限定的ですが、移行リスクが加速する1.5シナリオ（IEA WEO NZE 2050シナリオ）に則り、GHG排出量を削減するために省エネ対応及び再生可能エネルギーの導入を進めることは、当社ステークホルダーが要請する低炭素社会への移行に向けた取り組みとして重要な課題と認識しています。また、低炭素社会への移行が進むことにより、当社の顧客からエネルギー使用量削減に寄与する製品が求められることや、当社の技術を活用した新たな製品開発の可能性があると考えています。

こうした考えの下、当社は以下の通り、ア GHG排出量削減、イ 環境配慮型めっき薬製品開発の促進、ウ めっきコア技術の応用 の3分野について行動計画を策定しました。

(ア) GHG排出量削減

当社は、中期経営計画の期間に則り、1年(短期)、3年(中期)、5年(長期)と定義し、下表のとおり、様々な省エネルギーの取り組みにより、2030年度に2022年度比 20%（中長期経営計画に即したBAU比では 33%）のエネルギー使用量削減を達成する計画を策定しました。

GHG排出量	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2030年度
As-Isベース	(t-CO ₂)	167	171	175	179	183	187	200
目標	(t-CO ₂)	167	154	173	175	179	183	134
実績	(t-CO ₂)	167	154	173	173	-	-	-

排出量の算出はGHGプロトコル2004に準拠

なお、こうしたエネルギー使用量削減施策だけではカーボンニュートラルは達成できないため、J-クレジット等の使用によるカーボンニュートラル実現を計画しております。今後J-クレジット価格は高騰が予想されますが、当社のGHG排出量は極めて少ないため、クレジット購入による財務インパクトは殆ど発生しないものと考えられます。

BAU(Business as Usualの略称)：日常的な業務やプロセス。企業・組織が通常行っている業務や日常運営のこと

(イ) 環境配慮型めっき薬製品開発の促進

当社が開発してきた薬品は、「環境負荷低減（穀物由来薬品の代替製品開発）」、「めっき工程エネルギー節約（めっき浴の低温化、時間短縮等）」、「省貴金属（限りある貴金属の節約）」といった、環境に配慮した優れた性能を有しています。現在も多数の開発テーマがあり、それぞれを担当した技術者が、製品化計画に基づきフィージビリティ・ステージ（実現可能性の検討段階）とデベロップメント・ステージ（開発段階）の間で試行錯誤を繰り返

返しつつ開発を進めています。各開発テーマとも、サステナビリティ委員会・経営会議にて進捗状況を管理しながら、2030年度末までに対象製品すべての上市（デベロップメント・ステージの完了）を目指しています。

（ウ）めっきコア技術の応用

当社は1971年の創業から50年を越えた今日まで、エレクトロニクス分野を事業フィールドの核と捉え、半導体パッケージやコネクタ用途を中心に一貫して当社独自技術としての「Redox = (酸化還元反応) 制御技術」に磨きをかけ、これを礎に多様な貴金属めっき薬品の開発・製造を行ってきました。

コロナ禍・DX化など社会の変容に相俟って、貴金属めっきという既存市場以外の場においても自社のRedox技術を応用することで解決できる社会課題があるものと考えております。当社はそうした課題の一つとして、「二次電池（充電式電池）」に着目しました。電池の充放電反応は即ちRedox反応です。これに当社が培ってきた独自技術を応用し、従来よりも圧倒的に優れた性能の電池材料を実現できれば、低炭素経済への多大な貢献を果たすとともに当社の付加価値も飛躍的に高まるものと期待されます。具体的には、展示会出展の機会等を通じて2027年度末までに提携先となる電池材料・電解液メーカーを選定の上共同開発を開始し、2030年度末から製品として生産・販売を開始することを目指します。

・シナリオ分析

当社は、本移行計画の達成可能性を検証するにあたり、以下の2つのシナリオを選択し、TCFDの枠組みに沿って当社事業に対する気候関連のリスクと機会を特定し、「低炭素製品市場の進展」「脱炭素政策の進展」という2つの軸から、当社のレジリエンスを検証しました。詳細は下表をご参照ください。

<気候変動政策が強化されているシナリオ：WEO NZE 2050シナリオ>

世界が低炭素経済に移行するという傾向が最も顕著であるシナリオとして、国際エネルギー機関（IEA）が策定したWEO NZE 2050シナリオを選択しました。本シナリオは、2050年にネットゼロを達成するために各国が気候変動政策を積極的に導入・強化することを念頭においたシナリオです。

<気候変動政策が停滞しているシナリオ：IPCC RCP8.5シナリオ>

上記シナリオと対極にある世界の低炭素経済への移行が停滞しているシナリオとして、IPCC RCP8.5シナリオを選択しました。本シナリオは、21世紀末の世界の平均気温が、産業革命前と比べて3.2～5.4 上昇すると予測するものであり、各国が気候変動政策を積極的に導入・強化することではなく、停滞していることを想定したシナリオです。

選択したシナリオ	特定したリスク・機会		ドライバー	時間軸	財務インパクト	対応の内容
	種類	概要			影響度	
1.5℃シナリオ WEO NZE 2050	移行リスク（政策・法規制）	GHG排出規制や炭素税の強化	GHG排出規制 炭素税	長期	ほとんど ない	全社LED化、エアコンの買替などの環境投資策
	移行リスク（評判）	ステークホルダーからのGHG排出量削減要請	ステークホルダーからのGHG排出量削減要請	長期	やや高い	サステナビリティ委員会にて、環境に貢献する製品の開発、環境投資策、シナリオ～リスク・機会分析等を推進し、サステナビリティ情報として開示
	機会（製品/サービス・市場）	ニッケルを使用しないプロセスとする製品の開発	ステークホルダーからのGHG排出量削減要請	短期・中期・長期	高	顧客個別要求仕様に迅速に対応できる設備投資の実施、展示会出展 など
	機会（市場）	電池市場への参画	政府主導の投資促進策	中期・長期	高	2030年に二次電池分野のビジネスモデルを立ち上げるべく、電池材料・電解液メーカーとの共同開発等を模索中
4℃シナリオ IPCC RCP8.5	物理的リスク	（急性）台風や洪水による生産拠点の被災	台風や洪水の頻度・程度	長期	ほとんど ない	受容できるリスクと捉え、対応策（投資）不要と考える
		（慢性）平均気温の上昇	平均気温	長期（5年～35年）		
	物理的リスク（急性）	サイクロンや洪水による当社顧客の工場が被災（国内外）	サイクロンや台風の頻度・程度	長期	高	当社BCPに当該リスク・地政学的リスク等を編入して再計画を構築
	機会（製品/サービス・市場）	穀物由来原料の代替製品の開発	異常気象	中期・長期	中～高	新製品開発と既存製品改良の2アプローチで2030年に主要原材料の20%以上の入替を目指す

選択したシナリオ ・国際エネルギー機関（IEA）が策定したWEO NZE 2050シナリオ
 ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が策定したRCP8.5シナリオ
 時間軸：短期＝1年（単年度計画と同期間）、中期＝3年（中期経営計画と同期間）、
 長期＝2030年（日本のNDCにおける中期目標と同期間）

・シナリオ分析結果

WEO NZE 2050シナリオにおいては、2050年ネットゼロに向けて低炭素経済への移行が急速に加速しており、GHG排出量削減やエネルギー使用量削減に向けて各社が取り組みを進めていることが想定されます。こうした状況下においては、当社が製品化を進めるめっき工程エネルギー節約技術のニーズが高まることが予想されます。また、電化が進むことで蓄電池の需要が増加することが想定されるため、当社のめっきコア技術の応用へのニーズも高まることが考えられます。

IPCC RCP8.5シナリオにおいては、低炭素経済への移行が停滞しており、GHG排出量削減やエネルギー使用量削減に向けて各社の取り組みの進み具合は鈍化していることが想定されます。こうした状況下においては、当社が製品化を進めるめっき工程エネルギー節約技術のニーズはあるものの、横ばいであることが予想されます。また、電化の進み具合も鈍化し、蓄電池の需要も大きな伸びは想定されないため、当社のめっきコア技術の応用へのニーズは現状維持か低調になることが考えられます。

・目標の達成可能性

WEO NZE 2050シナリオを想定した場合、当社の各技術の活用・製品化への需要が高まることが考えられるため、そうした需要増を追い風として、計画よりも早い段階での技術開発製品化の可能性も見込めます。

一方でIPCC RCP8.5シナリオを想定した場合、当社の各技術の活用・製品化への需要の高まりは期待できませんが、競合他社製品からの優位性を確保し、今後の環境問題の激甚化にも柔軟に対応し得る知見を獲得するため、当社のさらなる発展と地球環境への貢献を目指し、計画通り技術開発・製品開発を行う予定です。

当社のGHG排出量は極めて少ないため、いずれのシナリオを適用した場合であっても、当社のGHG排出量削減への対応に影響を及ぼすものではなく、目標は達成できる見込みです。

リスク管理

・移行リスク及び機会

低炭素経済への移行により当社グループが直面するリスク及び機会を以下と特定しました。

(ア) 移行リスク(政策・法規制)：GHG排出規制や炭素税の強化が想定される。

(イ) 移行リスク(評判)：当社ステークホルダーからのGHG排出量削減要請の高まりが想定される。

(ウ) 機会(製品/サービス・市場)：ニッケルを使用しないプロセスとする製品の開発

(エ) 機会(市場)：電池市場への参画

・移行計画の課題と不確実性

当社のGHG排出量は極めて少ないため、GHG排出量削減に係る移行計画における課題や不確実性は想定されず、計画通り目標を達成できる見込みです。

「環境配慮型めっき薬製品開発の促進」及び「めっきコア技術の応用」に関しては、大規模な投資が必要です。当社は、人的資源、設備、作業環境等に余力がある状況ではないため、これら2つの技術開発を計画通り進めるためには、まず十分な資金の確保、人材の配置等が前提となります。

なお、気候関連のリスクは他のサステナビリティに関連するリスクに比べて当社事業に与える影響は相対的に高くないものと判断しております。

指標と目標

本移行計画における当社の目標・測定基準は以下のとおりです。

目標1：GHG排出量削減

目標：2030年スコープ1・2に関するカーボンニュートラル達成

指標：GHG排出量

目標2：エネルギー使用量(省エネ等)

目標：2030年度エネルギー使用量20%削減(2022年度比)

指標：エネルギー使用量

当社は、財務面での影響、目標に対するパフォーマンス、組織のビジネスへの影響などに関する移行計画に係る目標とパフォーマンスを有価証券報告書や自社ウェブサイトのサステナビリティサイト等において外部のステークホルダーに報告します。詳細は当社ウェブサイト(<https://www.netjpc.com/>)をご覧ください。

3【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

記載された事項で、将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

a．電子機器業界への依存度が高いことについて

当社製品は、主に電子部品のパッケージ基板、プリント基板、コネクタ、リードフレーム等に用いられており、その販売先は主に電子機器業界であります。当社の業績は、これらの電子機器業界動向、とりわけスマートフォン市場、パソコン市場の影響を大きく受けます。

b．製品市況及び原材料市況等の影響について

当社の主要製品に使用されている原材料は、貴金属類と薬品類に大別され、金額ベースでは貴金属類が大半を占めております。

薬品類の価格は比較的安定しておりますが、貴金属（金、銀、パラジウム）は国際商品市況に大きく左右されます。ウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化、台湾有事等の地政学的リスクの顕在化や鉱山の事故等を背景とした原材料の価格高騰、供給制限が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

なお、貴金属についての顧客との契約は基本的に仕入、販売とも当日の建値を基準に決定しており、受注と同時に貴金属の発注を行うため、利益額については貴金属価格の変動の影響をほとんど受けません。ただし、回転在庫を確保しておくことによる価格変動リスクが発生するため、納期の短縮や、在庫量を最小限に抑えることで、影響を最小限にとどめるよう努めております。

c．為替変動による影響について

2025年3月期及び2026年3月期における当社の輸出比率は、それぞれ48.8%、51.9%であります。海外との取引につきましては、円建での決済を基本としておりますが、最近ではドル建による取引が増加傾向にあります。為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、業績が為替変動の影響を受ける可能性があります。

d．研究開発について

電子機器業界における技術革新は著しく、より顧客ニーズに合った製品を提供し、シェアの維持と拡大を行うための研究開発は極めて重要であり、当社は新製品の開発及び既存製品の改良等の研究開発活動を全力で推進しております。

当社は今後とも、最先端デバイス向けめっき薬品をはじめ、ユーザーの更なる性能の向上及びコストダウンに貢献するめっき薬品や、環境に配慮しためっき薬品等の研究開発活動に取り組んでいく方針ですが、かかる研究開発活動が当社の計画通りに順調に行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e．知的所有権について

当社の主力製品である貴金属めっき薬品は、成分組成が複雑であるため、分析による成分組成の解析が困難で同等品としての参入は一般的に容易ではないことに加え、当社が申請した特許が不成立となった場合にはめっき薬品の組成情報が公開されてしまうことから、当社はこれまで貴金属めっき薬品の特許権取得を積極的に行っておりませんでした。

しかしながら、近年の有機分析技術の進展を受け、今後の新技術の研究開発については、組成情報による特許出願ではなく物理化学定数で規定するパラメーター特許出願により技術保全を重視していく方針です。ただし、出願する特許がすべて登録されるとは限らず、また、当社の研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

入念な事前調査を行っているにもかかわらず、当社が開発・販売する製品が第三者の知的所有権を侵害しているものと判断された場合や、当社製品に関連する新しい他社特許が認可された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

f．技術ノウハウの流出及び漏出について

当社の技術情報には、めっき薬品の開発経緯、めっき薬品の組成・成分、当社と顧客間との技術データ等があります。これらの技術情報は所定の保管庫に収納し、日次管理を行っており、外部への持出、複写等を禁じておりません。特にめっき組成・成分につきましては、当社特有の呼称に変換して記載するなど、漏出防止に努めております。

しかしながら、最近では社外とのコミュニケーションにメール、フラッシュメモリ、プロジェクター等を使用するケースが増加しており、万が一これらの情報が外部へ漏出した場合には、めっき薬品の成分分析結果と漏出情報との照合により類似品製造が可能になると考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、WEB会議や在宅ワーク等といった働き方が浸透するに伴い、ITツールを利用する機会が多くなり厳密な社内管理ルールで運用しているにもかかわらず、セキュリティ事故等により一部の営業機密等が漏洩し、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。なお、社員採用時に当社の方針、守秘義務、機密保持等の理解を徹底しておりますが、退職者が出た場合には、退職後相当期間も含む守秘義務契約にもかかわらず、一部の技術情報等が流出し、当社の事業に影響を及ぼす可能性は否定できません。

g．人材の確保、育成について

当社は、各社員が自らの役割を遂行することはもちろん、各々が常に全体観を持って業務を推進しております。現状では、知名度の向上、採用活動の強化、教育・研修の拡充等の施策により優秀な人材を確保できる状況にありますが、今後、研究開発体制の更なる強化、更なる海外展開、新事業分野への進出等にもなう業容の拡大に際し、当社の求める人材を十分に確保、育成できない場合には、今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

h．法的規制について

当社は、めっき薬品の原材料として毒物及び劇物取締法の対象となる薬品を使用しているため、その販売、製造、輸入等に関して、それぞれ販売業登録、製造業登録及び輸入業登録等を行っています。労働安全衛生法改正により従来の特定の化学物質を規制する個別規制型からリスクアセスメントに基づく自律的な管理に転換される中、当社も徹底した化学物質管理体制を確立し、法令遵守に努めております。しかしながら、万が一法令違反があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

i．廃棄物等の管理について

当社の製造または実験過程において生じる廃液及び大気中への排出物については、環境に配慮した適切な処理が必要とされます。当社は、廃液についてはその濃度に応じて、排水処理装置での処理、または外部委託処理を行っております。排気管理については実験室及び製造工程における局所排気を通じ排気ガス処理装置で処理しております。これらの取り組みの結果、現在まで行政からの指導、地域住民等からの申入れ等を受けたことはありませんが、将来において当社の排出物の管理に何らかの問題が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

j．被災時の対策について

当社はこれまで全部門が単一拠点に集中することで意思決定の迅速さ、生産効率と顧客満足の向上に努めてまいりました。一方、東日本大震災後、BCP（事業継続計画）の重要性が注目され、主要製品の在庫保有と主要顧客向け外部倉庫の運用をしております。当社主要顧客からBCP策定を要求される機会も増しております。また、コロナ禍を機に本社南棟（旧事務棟）に主要製品の製造スペースの確保と設備投資を行い、緊急時製造拠点として確保しました。さらに、2026年3月期に本社製造スペースの再編（増床・効率化）に着手し、今後の安定調達・安定供給の強化を見込みます。しかしながら、首都圏において大規模な震災等が発生した場合、一時的に製品製造や出荷等が滞り、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当期の世界経済は、緩やかな回復基調をみせましたが、各国の金融政策の動向や地政学的リスクの高まり、通商政策の不確実性などにより、先行き不透明な状況が継続しました。ウクライナ情勢の長期化や中東地域を巡る緊張の高まりなどを背景に、資源・エネルギー価格は高止まりし、インフレ圧力が依然として残る中、各国の金融政策や為替・株式市場は不安定な動きとなりました。米国では、堅調な雇用環境と個人消費に支えられ、景気は底堅く推移しましたが、高金利環境の長期化や通商政策の影響によるインフレ再燃への懸念が残り、引き続き注意を要する状況です。欧州では、個人消費は底堅さを維持したものの、エネルギー価格や金利水準の影響を受け、製造業を中心に成長の鈍化が見られました。中国では、政府による景気刺激策の効果が一部で見られるものの、不動産市場の低迷や個人消費の回復の遅れなどにより、景気は低調に推移しました。日本経済においては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、物価上昇や為替変動の影響に加え、製造業においては外需の弱さがみられました。

電子部品業界におきましては、ハイパースケーラーによるAIインフラ投資の拡大を背景に、AIサーバーおよびデータセンター向け需要が大きく伸長しました。パソコン向けは着実に回復した一方、スマートフォンなどの民生機器およびFA機器等の産業機器向けは緩やかな回復にとどまりました。車載用電子部品については、ADAS (Advanced Driver Assistance Systems) やSDV (Software Defined Vehicle) の普及が下支えしたものの、米国の関税措置や欧米の電気自動車政策見直し、中国の内需減速の影響を受け、需要の伸びは限定的となりました。

当社におきましては、プリント基板・半導体パッケージ基板用めっき薬品の販売について、生成AI向けの需要拡大を背景に、半導体パッケージ、モジュールおよびメモリー向けが好調に推移しました。パソコン向けはおおむね堅調に推移した一方、スマートフォン向けは回復基調が続いたものの力強さを欠く状況となりました。コネクタ用めっき薬品については、スマートフォン向けおよび産業機器向けで緩やかに回復したものの、車載向けでは足踏み感がみられました。リードフレーム用めっき薬品については、民生向けが堅調に推移し、車載向けでは下期に在庫調整が解消に向かいました。

その結果、売上高は18,073百万円(前期比43.3%増)、営業利益は576百万円(前期比14.7%増)、経常利益は776百万円(前期比18.0%増)、当期純利益は1,803百万円(前期比14.2%増)となりました。最終用途品目別の状況は次のとおりであります。

(プリント基板・半導体パッケージ基板用)

プリント基板や半導体パッケージ基板に適用される貴金属めっき薬品において、スマートフォンやパソコンなどの民生向けは緩やかに回復し、生成AI関連の半導体パッケージやモジュール向けは好調に推移した結果、売上高は8,680百万円と前期比52.1%の増収となりました。

(コネクタ・マイクロスイッチ用)

コネクタ用めっき薬品の販売において、当社製品の優位性(省金効果)からスマートフォン向けで堅調に推移しました。車載向けは在庫調整の影響を受けて低迷しており、産業機器向けでは回復の兆しが見えてきました。その結果、売上高は2,599百万円と前期比40.6%の増収となりました。

(リードフレーム用)

リードフレーム用めっき薬品の販売においては、車載向けは回復傾向が見られ、民生向けは堅調に推移したうえ、貴金属価格の上昇も加わり売上高は6,424百万円と前期比35.5%の増収となりました。

〔当期の経営成績〕

(単位：百万円)

	前年度	当年度	増減		
			増減額	増減率	補足
売上高	12,611	18,073	5,461	43.3%	
売上原価	10,982	16,134	5,152	46.9%	売上原価率89.3% (前年度 87.1%)
売上総利益	1,628	1,938	309	19.0%	売上総利益率10.7% (前年度 12.9%)
販売費及び一般管理費	1,125	1,361	236	21.0%	
営業利益	502	576	73	14.7%	
経常利益	657	776	118	18.0%	
当期純利益	1,579	1,803	224	14.2%	
自己資本利益率	11.3%	11.5%		0.2%	

売上高

当期の海外での売上高は総売上高の51.9%を占めます。海外での売上高は70.6%が円建てで、29.4%が外貨建てです。外貨建てにつきましては、基本的には為替ヘッジをし、為替レートの変動による影響を抑えております。

売上原価

売上原価は主として原材料費、工場の人件費から構成されています。また原材料費は貴金属と一般薬品に分けられます。このうち一般薬品につきましては、価格は比較的安定しておりますが、貴金属につきましては、その価格変動及び数量の増減は売上原価に大きな影響を与えます。貴金属についての顧客との契約は基本的に仕入、販売とも当日の建値を基準に決定しており、受注と同時に貴金属の発注を行っております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に人件費、研究開発費、減価償却費などです。当期は人的資本への先行投資を継続したことに加え、前期に比べ積極的な研究開発投資を実施したことにより、主に人件費及び研究開発費が増加しました。

自己資本利益率

当期は純利益の増加に伴い、自己資本利益率は11.5%と前期比で0.2ポイント改善しております。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末		
			増減額	主な増減理由
流動資産	9,544	10,637	1,093	売掛金 + 783、現金及び預金 + 168
固定資産	6,312	11,100	4,787	投資有価証券 + 4,768
資産合計	15,856	21,738	5,881	
流動負債	784	678	105	未払法人税等 196、買掛金 + 49
固定負債	1,477	2,994	1,517	繰延税金負債 + 1,509
負債合計	2,261	3,673	1,411	
純資産合計	13,594	18,064	4,470	その他有価証券評価差額金 + 3,313 繰越利益剰余金 + 1,075
負債純資産合計	15,856	21,738	5,881	

資産

当期末の総資産は21,738百万円となり、前期比5,881百万円の増加となりました。

流動資産は、主に前期比で売掛金及び現金及び預金が増加し、1,093百万円増の10,637百万円となりました。固定資産は市場の動向を踏まえて、追加的な株式売却を実施したものの、保有銘柄の株価の一段の上昇により投資有価証券が増加し、4,787百万円増の11,100百万円となりました。

負債

当期末の負債総額は3,673百万円となり、前期末比1,411百万円の増加となりました。

流動負債は、主に前期比で法人税の中間納付額が増加、未払法人税等が196百万円減少し678百万円となりました。固定負債は主に繰延税金負債の増加により1,517百万円増の2,994百万円となりました。

純資産

当期末の純資産は18,064百万円となり、前期末比4,470百万円の増加となりました。

これは利益剰余金が当期純利益による増加、剰余金の配当による減少を主に1,075百万円増加、有価証券評価差額金が3,313百万円増加したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性
キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：百万円)

	前年度	当年度	増減額	
			増減額	主な増減理由
営業活動による キャッシュ・フロー	579	772	1,352	売上債権の増加 813 法人税等の支払額の増加 643 税引前当期純利益 + 264
投資活動による キャッシュ・フロー	1,522	1,113	408	定期預金の増加 500 無形固定資産の取得による支出 + 102
財務活動による キャッシュ・フロー	676	673	3	自己株式の処分による収入 + 16 配当金の支払額 13
現金及び現金同等物 の増減額(は減少)	1,425	331	1,757	
現金及び現金同等物 の期首残高	5,858	7,284	1,425	
現金及び現金同等物 の期末残高	7,284	6,952	331	

当期末の現金及び現金同等物の残高は、6,952百万円となり、前期比331百万円の減少となりました。これは売上債権の増加、法人税等の支払額の増加が主な要因です。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは772百万円の支出となり、前期比1,352百万円の支出増となりました。これは主に税引前当期純利益が増加したものの、売上債権、法人税等の支払額が増加したことによるものです。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,113百万円の収入となり、前期比408百万円の支出増となりました。これは主に市場金利の上昇に伴い、営業活動に影響がない範囲で定期預金を増額したことによるものです。なお、投資有価証券の売却による収入は前期から微増の1,742百万円でした。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは673百万円の支出となり、前期比3百万円の支出減となりました。これは主に配当金の支払額が増加したものの、自己株式の処分による収入が増加したことによるものです。

財務政策

当社の事業は前述の「第2[事業の状況] 3[事業等のリスク]」に記載のとおり様々なリスクを伴っており、運転資金としては将来予測可能な資金需要に対して十分な流動性ある資産を確保していく方針です。現在、運転資金及び経常的な設備投資資金については手許資金で賄っておりますが、中期経営計画で掲げる事業拡大のための戦略投資に向けては、政策保有株式の売却に伴う資金を積極的に活用する予定です。

当社の株主還元の基本方針は下記の3点であります。

- (1) 長期的な成長を目指して資本効率と財務健全性のバランスを取る
- (2) プライム市場上場会社として、当面の業績に大きく左右されない一定レベルの株主還元積極的に取り組む
- (3) 配当性向に加えD O E (自己資本配当率) 5%を下限とした配当方針を採用する
配当については、後述の「第4[提出会社の状況] [配当政策]」をご参照ください。
また、自己株式の取得についても状況に応じて機動的に実施を検討いたします。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

生産実績

用途品目別	第55期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体パッケージ基板用	8,678,824	152.2
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,586,850	139.9
リードフレーム用	6,417,858	135.3
その他	364,512	117.1
合計	18,048,045	143.2

(注) 上記の金額は、販売価格によっております。

受注実績

用途品目別	第55期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体パッケージ基板用	9,384,328	164.1	1,243,004	230.7
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,680,643	144.9	117,665	325.5
リードフレーム用	6,813,366	145.9	519,127	398.4
その他	388,059	112.7	52,847	155.3
合計	19,266,398	153.1	1,932,645	261.4

販売実績

用途品目別	第55期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体パッケージ基板用	8,680,222	152.1
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,599,131	140.6
リードフレーム用	6,424,546	135.5
その他	369,240	117.9
合計	18,073,141	143.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イビデン株式会社	3,412,023	27.1	5,408,019	29.9
兼松株式会社	1,943,725	15.4	2,953,496	16.3
株式会社コタベ	1,775,504	14.1	2,576,449	14.3
CHANG WAH TECHNOLOGY Co.Ltd	1,667,275	13.2	1,760,715	9.7

(注) 2 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は、総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第54期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第55期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
台湾	2,726,949	44.3	3,601,066	38.4
韓国	517,307	8.4	628,728	6.7
シンガポール・マレーシア	1,353,487	22.0	2,348,141	25.0
中国	577,029	9.4	684,437	7.3
その他の地域	976,627	15.9	2,124,865	22.6
合計	6,151,401 (48.8%)	100.0	9,387,239 (51.9%)	100.0

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕1〔財務諸表等〕〔注記事項〕重要な会計方針」をご参照ください。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の基本方針

当社の研究開発部門のミッションは、「化学の好奇心でエレクトロニクスに役立てる」の企業理念の下、独創的な製品をエレクトロニクス業界に提供することです。

エレクトロニクス業界は急速にグローバル化が進んでおり、これに対応するには、当社の研究開発業務を、ソフト技術、材料技術の両面より推進する必要があります。ソフト技術を駆使してグローバル化に対応しながら、一方では次世代の材料技術を長期的な視野で育成していくのが当社の研究開発の基本方針です。

ソフト技術とは、顧客の製品、要求性能、設備に合わせて最適なトータルプロセスを提案する技術です。対象となる電子デバイスは多様であり、顧客の設備も多様であるため、当社の既存のめっき薬品使用条件だけでなく前工程、後工程のニッチトップ企業との協力を含む組み合わせで、顧客に最適なトータルプロセスを提案することが要求されます。

一方、材料技術とは、既存の薬品では対応できないような課題を解決するための新しい薬品を開発する業務です。新規化合物を発見しないと問題が解決されないような製品には、新規化合物の環境試験も行わねばならず、開発から製品化までには数年の検討期間が必要になることもあり、長期間にわたる計画が必要です。

なお、当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(2) 研究開発活動の主要課題

当社は、会社設立以来、エレクトロニクス業界を最大のターゲットとして貴金属めっき薬品を提供してまいりました。近年、めっき液の低金濃度化やめっき皮膜の薄膜化による金使用量を削減（省金化）した仕様が浸透しつつあり、めっき皮膜物性を維持しつつ、このような仕様に対応することが主要課題となっております。

そのような状況の中でも業界に先駆けてFC-BGA（Flip-Chip Ball Grid Array）パッケージ用無電解金めっき薬品のシアンフリー化を達成しており、技術課題の解決と環境配慮志向の両面で新たな価値を提供しています。

さらに、省金化に伴う貴金属めっき薬品の販売量低下を補うべく、これまでに集積した貴金属めっき技術を、エレクトロニクス業界以外へ展開すること、貴金属以外のめっき技術へ応用することも課題として取り組んでおります。

その一つが電池材料への展開です。電気自動車や再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、従来よりも安価で軽量かつ長寿命な電池が求められています。電池の充放電反応は、めっきと同じ酸化還元反応（Redox反応）を利用しています。当社はめっき薬品開発で培ったRedox制御技術で電池材料の課題解決にも貢献すべく、新たな技術開発に着手しています。

このような新たな技術開発を推進するためには、従来のめっきだけに留まらない柔軟な思考力と技術開発力が必要となるため、当社の数倍の技術陣容を有する競合めっき薬品メーカーにも対抗できるユニークな発想を持つ技術陣の育成が必要となります。引き続き、新分野に積極的にチャレンジする人材、資質の高い人材の採用と育成により、技術陣のレベルアップを実現し、開発力の強化を図ってまいります。同時に、当社単独では困難な技術開発を効率的に実施していくため、最適な外部連携を図ってまいります。

具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

環境問題対応

- ・ 有害物質（シアン、鉛）不使用のめっき技術
- ・ 穀物由来原料の削減
- ・ めっき廃液の削減

最先端デバイスへの対応

- ・ 5G対応のめっき技術
- ・ 高密度実装技術対応のめっき技術
- ・ 自動車電装化対応めっき技術

新しい事業領域の創出

- ・ 電解液・電極など電池材料向けの技術開発

効率化

- ・ 実験データの利活用
- ・ メカニズムの可視化
- ・ データ駆動型のアプローチ

(3) 研究開発の成果

当期の研究開発の成果は次のとおりであります。

5G対応ニッケル不使用めっき技術（DIG、EPIG）

一般的に厚付けで施されるNiめっき皮膜を使用せず、電子回路の細線化に貢献できる最終表面処理プロセスとして期待されております。今期は国内外複数顧客で評価が進展し、プロセス全体の最適化と製品化に向けた準備を進めております。

高密度パッケージ用無電解金めっき技術

ハイエンドFC-BGA基板用の環境配慮型のシアンフリータイプ無電解金めっき液は、顧客で量産稼働中です。今期は性能を向上した次世代品を開発し、顧客において段階的に量産が始まりました。

半導体配線用金めっき技術

最先端半導体用のシアンフリー電解金めっき液について、顧客評価が進行中です。

電池材料

2026年1月に開催されたnano tech 2026 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議に出展し、当社開発品のサンプルワークを開始しました。

マイクロコネクタ向け金めっき技術

めっきラインのメンテナンス頻度を低減し、生産性向上につながる新製品の顧客評価が進行中です。

(4) 研究開発費

第55期(2026年3月期)における研究開発費の総額は491,988千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は159,598千円で、その主なものはめっき液分析支援システム(J-PLAT)に係わる投資及び研究開発に係る測定分析機器の取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社工場を有しております。主要な設備は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物、 構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	従業員数 (名)
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	貴金属めっき 薬品製造事業	統括事業設備 製造設備 研究開発設備 生産情報シス テム等	48,052	19,665	0	77,230	109,610	60(8)

- (注) 1 本社及び本社工場の建屋を賃借しております。
2 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3 2025年度に開設した成増オフィスの設備を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2026年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都 練馬区	研究開発および 製造スペースの 再編	101	-	自己資金	2026.3	2026.9	(注)
提出会社	東京都 練馬区	液体クロマトグ ラフ質量分析計	30	-	自己資金	2027.3	2027.3	
提出会社	東京都 練馬区	顧客向けポータ ルサイト	10	-	自己資金	2026.4	2027.3	

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,640,000
計	24,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,067,200	6,067,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	6,067,200	6,067,200	-	

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は次のとおりであります。

	2014年7月 新株予約権	2015年7月 新株予約権	2016年7月 新株予約権	2017年7月 新株予約権
決議年月日	2014年6月20日	2015年6月19日	2016年6月17日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名	取締役 4名	取締役 4名	取締役 5名
新株予約権の数	58個	47個	56個	51個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,800株（注）1	普通株式 4,700株（注）1	普通株式 5,600株（注）1	普通株式 5,100株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2014年7月16日から 2044年7月15日まで	2015年7月16日から 2045年7月15日まで	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	2017年7月4日から 2047年7月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,662円 資本組入額 831円	発行価格 2,045円 資本組入額 1,023円	発行価格 1,618円 資本組入額 809円	発行価格 1,944円 資本組入額 972円
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

	2018年7月 新株予約権	2019年7月 新株予約権	2020年7月 新株予約権
決議年月日	2018年6月15日	2019年6月21日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名	取締役 5名	取締役 5名
新株予約権の数	46個	49個	59個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,600株（注）1	普通株式 4,900株（注）1	普通株式 5,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から 2048年7月9日まで	2019年7月10日から 2049年7月9日まで	2020年7月10日から 2050年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,943円 資本組入額 972円	発行価格 1,987円 資本組入額 994円	発行価格 2,006円 資本組入額 1,003円
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり普通株式100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権
決議年月日	2021年6月18日	2022年6月17日	2023年6月20日	2024年6月25日	2025年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 45名	取締役 3名 使用人 43名	取締役 3名 使用人 45名	取締役 3名 使用人 47名	取締役 3名 使用人 50名
新株予約権の数	93個	142個	143個	237個	249個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,300株 (注)1	普通株式 14,200株 (注)1	普通株式 14,300株 (注)1	普通株式 23,700株 (注)1	普通株式 24,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,951円(注)2	1株当たり 2,373円(注)2	1株当たり 2,696円(注)2	1株当たり 3,435円(注)2	1株当たり 3,283円(注)2
新株予約権の行使期間	自2023年7月1日 至2026年6月30日	自2024年7月1日 至2027年6月30日	自2025年7月1日 至2028年6月30日	自2026年7月1日 至2029年6月30日	自2027年7月1日 至2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,216円 資本組入額 1,608円	発行価格 2,543円 資本組入額 1,272円	発行価格 2,915円 資本組入額 1,458円	発行価格 3,777円 資本組入額 1,889円	発行価格 3,559円 資本組入額 1,780円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社				

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。なお、当社は第22回新株予約権の割当てを最後に、取締役（社外取締役を除く。）に対する税制適格ストックオプションの定めを廃止しており、新規で取締役（社外取締役を除く。）に対する税制適格ストックオプションとしての新株予約権の割当てを行わないこととしております。

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月30日	250,000	6,067,200	-	1,283,196	-	1,026,909

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	24	49	52	6	4,431	4,574	-
所有株式数 (単元)	-	7,340	2,221	8,351	18,787	28	23,852	60,579	9,300
所有株式数 の割合(%)	-	12.12	3.67	13.79	31.01	0.05	39.36	100	-

(注) 自己株式264,039株は、「個人その他」に2,640単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	1,152,700	19.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティA I R	418,900	7.22
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	243,500	4.20
公益財団法人 J P C 奨学財団	東京都練馬区北町三丁目10-18	150,000	2.58
下田 賢一	神奈川県横浜市西区	138,090	2.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	135,200	2.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	133,100	2.29
ワタナベホールディングス株式会社	東京都世田谷区用賀3丁目25-18-1405	118,300	2.04
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	116,800	2.01
MK CHEM & TECH. CO., LTD.	#71(MOKNAE-DONG)WONSIRO, DANWON-GU, ANSAN CITY, GYEONGGIDO KOREA 15599	78,000	1.34
計	-	2,684,590	46.26

(注) 1. 2025年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2025年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、ベイ・ストリート181、スウィート4510	246,600	4.06

2. 2026年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ひびき・パース・アドバイザーズ・エスピーシーが2026年3月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ひびき・パース・アドバイザーズ・エスピーシー	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン島、アグランド・ハウス、私書箱309番	768,300	12.66
ひびき・パース・アドバイザーズ・エスピーシー	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン島、アグランド・ハウス、私書箱309番	414,300	6.83
合計	-	1,182,600	19.49

3. 2025年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社が2025年11月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	42,702	0.70
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	195,500	3.22
合計	-	238,202	3.93

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 264,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,793,900	57,939	-
単元未満株式	普通株式 9,300	-	-
発行済株式総数	6,067,200	-	-
総株主の議決権	-	57,939	-

【自己株式等】

(2026年 3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式数に対 する所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	264,000	-	264,000	4.35
計	-	264,000	-	264,000	4.35

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員が資金を継続的に拠出することにより定期的に自社株式を取得・保有し、中長期的な財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数に特段の定めはありません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

役員持株会制度は当社の役員、従業員持株会制度は当社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	32	107
当期間における取得自己株式	22	110

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	20,500	48,788	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株 式の処分)	6,200	14,754	-	-
保有自己株式数	264,039	-	264,061	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、従来から収益状況に応じた株主様への還元を行うこととする基本方針のもと、業績及び将来の事業展開と経営基盤強化に必要な内部留保資金等を総合的に勘案し安定した配当を継続してまいりましたが、資本市場の要請を鑑み53期より下記の改訂を加えております。

- (1) プライム市場上場会社として、当面の業績に大きく左右されない一定レベルの株主還元積極的に取り組む
- (2) 配当性向に加えD O E (自己資本配当率) 5%を下限とした配当方針を採用する

当社の経営基盤強化のための内部留保については十分な蓄積ができているものと考えております。また、中長期的な成長路線は今後とも継続していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当等の決定機関は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による。」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記基本方針に加え、政策保有株式の売却の進捗を踏まえ、中期経営計画FY2025-2027において掲げている財務方針における株主還元方針に則り、期末配当を1株当たり74円増額の137円とし、中間配当金63円と合わせて年間配当200円に見直しいたしました。

内部留保資金の用途につきましては、事業領域の拡張、既存事業の拡大等の成長投資を考えておりますが、機動的な自己株式の取得などによる株主の皆様への利益還元も引き続き検討してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年10月24日 取締役会決議	364,454	63
2026年5月22日 取締役会決議	795,033	137

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2025年6月20日開催の第54期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、下記のとおり、取締役会、監査等委員会、社外取締役等による監督・監査機能の適正な運用に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことで、経営環境への変化に対応し、継続的な企業価値の向上を目指していくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方にに基づき、経営意思決定の迅速化ならびに経営責任及び業務執行責任の明確化を図るとともに、独立性の高い社外役員を置く取締役会及び監査等委員会のもと、経営の監督機能、コンプライアンス、リスク・マネジメント、内部統制システムの強化を推進しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア 企業統治の体制の概要

a. 取締役及び取締役会

取締役会は取締役10名で構成されており、コーポレート・ガバナンスを強化する観点から7名を社外取締役としております(2026年6月17日現在)。取締役会は、原則月1回の開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時開催しており、経営計画に関する事項をはじめとする会社の業務執行に関する重要な意思決定を行うとともに、業務執行全般を監督する責務を担っています。

なお、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)を8名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款で定めております。事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。

〔取締役会の活動状況(55期)〕

	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
代表取締役社長	小島 智 敬	12	12
常務取締役	渡 邊 基	12	12
取締役相談役	渡 辺 雅 夫	12	12
社外取締役	大 畑 康 壽	12	12
社外取締役	川 島 勇	12	12
社外取締役	黒 松 百 亜	12	12
社外取締役	林 博 司	10	10
社外取締役 常勤監査等委員	富 國 重 遠	10	10
社外取締役 監査等委員	高 野 雅 典	10	10
社外取締役 監査等委員	大 竹 裕 子	10	10

(注) 社外取締役林博司、社外取締役常勤監査等委員富國重遠、社外取締役監査等委員高野雅典、社外取締役監査等委員大竹裕子につきましては、2025年6月20日開催の第54期定時株主総会以降の出欠状況を示しております。なお、監査等委員会設置会社移行前の期間において、林博司、富國重遠、高野雅典の各氏は当社の社外監査役に就任しており、当該期間に開催された取締役会2回すべてに出席しております。

当事業年度はコーポレート・ガバナンスコードに従い、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する議論と、当社の中長期の成長戦略に関する議論を集中して行いました。さらに成長戦略の原資となる政策保有株式の縮減及び、株主還元の拡充策については、外部の専門家を交えたCX向上会議の場を含め、活発に議論を重ねてまいりました。また、長期的な視野に立ち、サステナビリティ経営に向けた取り組み、人的資本経営の推進についても議論を行いました。

<p>決議・承認事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期毎の決算承認、年間・半期予算の承認、剰余金の処分・中間配当・増配、業績予想の修正 ・ 取締役の選任の株主総会への付議、定時株主総会の招集通知の承認、代表取締役・役付取締役の選定、取締役の管掌、指名報酬諮問委員の選定、取締役個人別の月額金銭報酬の決定 ・ 特定投資株式の保有に関する縮減方針、保有有価証券の売却 ・ 株主提案への対応、等
<p>報告事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月次・四半期・年間決算報告、コーポレート・ガバナンス報告書の確認、財務報告に係る内部統制システムの評価結果、中期経営計画フェーズ2の進捗 ・ サステナビリティ委員会の活動報告、CDP気候変動質問書の回答、取締役会の実効性評価、SR活動の状況、等

〔取締役会の実効性評価〕

年1回、取締役会は、各取締役の自己評価なども踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を実施しております。2026年3月期の取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は次のとおりです。

取締役会の実効性に関するアンケート形式の質問票を全ての取締役に配付し、その回答をふまえて実効性に関する分析を実施しました。アンケートは5段階の評価とコメントによる定性的な評価を組み合わせた形式です。

アンケート項目は下記の通りです。

- ・ 取締役会の規模、構成
- ・ 取締役会の運営（開催案内、資料配布、時間配分、事務局対応等）
- ・ 取締役会の議論（議論の内容、深さ等）
- ・ 投資家・株主との関係について
- ・ 企業価値向上への施策や中長期的な経営課題について
- ・ コーポレートガバナンスの向上に向けた取り組み
- ・ 前回指摘事項への対応について

アンケートの結果、取締役会の規模・構成や取締役会の運営は概ね適切であるという評価となりました。またCX向上会議を念頭に議論の質と量は十分に確保できているとの評価となりました。投資家・株主との関係については、質量ともに改善が続いていると評価された一方で、広範な機関投資家や既存株主のニーズをとらえた積極的な情報開示により当社への評価を高め、中長期的に支持を得られる関係構築を目指すべきとの意見がありました。企業価値やコーポレートガバナンス向上への施策や中長期的な経営課題については更に議論を深めていく必要性を認識いたしました。

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しております。監査等委員会は、取締役の職務執行の適法性を監査しています。原則月1回の開催に加えて、必要に応じて随時監査等委員会を開催しています。当社は、常勤の監査等委員である社外取締役1名及び非常勤の監査等委員である社外取締役2名をしております（2026年6月17日現在）。

c. 経営会議

経営会議は、社内取締役、常勤の監査等委員及び各部門長から構成されており、主に当社の経営方針・経営戦略や、予算進捗等の事業遂行状況について報告・審議を行っています。重要な案件については経営会議で予め十分に審議したうえで取締役会に付議することで、意思決定プロセスにおける審議の充実と適正性を確保しています。

d. 任意の委員会（2026年6月17日現在）

〔指名報酬諮問委員会〕

取締役会の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」を設置しております。委員会の主な役割は、取締役及び監査役の選任及び解任、代表取締役並びに役付取締役の選定及び解職、取締役の報酬に関する取締役会の諮問に対し答申を行うことです。社外取締役4名及び社内取締役1名で構成され、委員長は互選により社外取締役が、事務局は経営企画部管掌役員がそれぞれ務めております。

当事業年度は11回開催し、業績連動インセンティブの指標の決定と実績評価、次期取締役会の体制を主に審議しました。また、取締役の個人別報酬額（金銭報酬の額及び株式報酬）を取締役に答申しました。

< 主な審議事項 >

- ・ 取締役個人別の月額金銭報酬
- ・ 多様性とスキルマトリックスを踏まえた取締役会の検証

- ・次期取締役会候補者の選定（新たな取締役候補者の選定を含む）
- ・業績連動インセンティブの指標の決定及び実績評価（特に非財務指標に関する評価方法等）

〔サステナビリティ委員会〕

当社はサステナビリティ基本方針（ ）を経営の中核に位置づけており、環境変化に敏感に対応し、公正な企業活動を進めることで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティ経営を通じた中長期的な「企業価値の向上」を実現するため、E S G・持続可能性に関する会社のガバナンス、リスク管理、戦略、指標と目標を取りまとめ、活動計画を策定しその進捗管理と評価を行う機関として2022年6月にE S G委員会を設置し、2023年8月には従来のリスク・マネジメント委員会と統合してサステナビリティ委員会として再編成し、運営しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長となり、リスク・マネジメント担当取締役、常勤の監査等委員である取締役、各部門長、内部監査室長（随時指導・助言等）で構成されます（2026年6月17日現在）。

当事業年度は4回開催し、主に、環境対応製品、人的資本、知的資本、コーポレートガバナンスといった非財務情報をテーマとしたサステナビリティ経営の活動計画を立案し、責任部門による実践を指揮いたしました。当事業年度の具体的な活動テーマとしては、環境にやさしいシアンフリー製品やニッケル不使用プロセス向け製品の上市、貴金属を使わない新素材めっきの開発やめっき技術を応用した電池技術の開発推進、採用プログラムの刷新や教育体系の整備を通じた能動型自律人材の採用と育成、健康経営にもとづくがん検査キットの全社員向け展開、キャリア採用の強化、社長を囲んだ車座ミーティングへの全社員参加（派遣スタッフを含む）、情報セキュリティ対策の強化、過去の実験記録のデータ化、めっき薬品に関する情報を一元管理する統合プラットフォーム（J-PLAT）の導入と展開、ペーパーレスの更なる推進、製品の法規制対応や品質管理体制の強化、日英同時情報開示の適用範囲拡大、等を主要なテーマとして取り組みました。

「第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕2〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕をご参照ください。

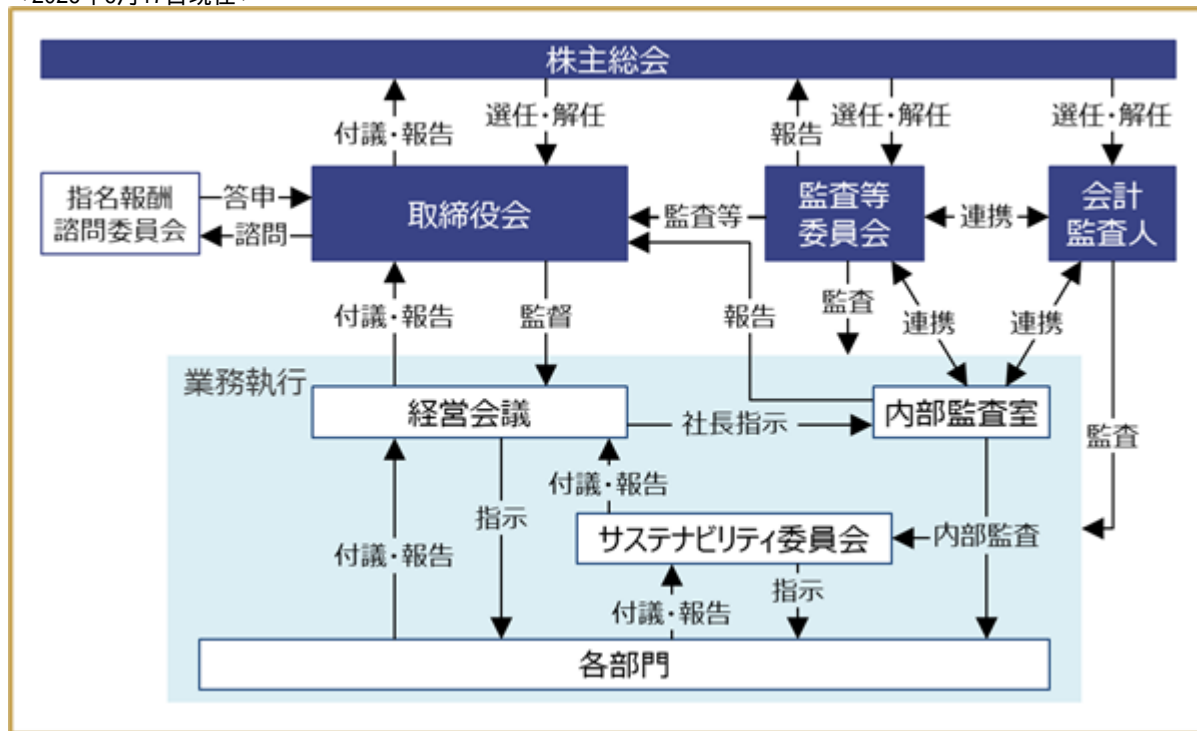
イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会制度を採用しておりますが、常勤の監査等委員は社外役員でかつ他の会社において長年にわたり経理・経営企画等の業務や経営に携わっており、豊富な経験と財務・会計に関する十分な知見を有しております。

その他2名の監査等委員も全員社外役員であります。

こうした体制のもと、監査機能の強化を図っております。

当社の企業統治の体制は下図のとおりであります。
<2026年6月17日現在>



企業統治に関するその他事項

当社は、法令に従い、業務を適正且つ効率的に行うことを確保するための体制整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議内容は以下の通りであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人に法令遵守及び行動規範を周知徹底するために「コンプライアンス・オフィサー」を取締役会で選任し、「コンプライアンス・オフィサー」は、倫理・法令遵守の状況について取締役会に報告する。
 - ・従業員等から通報を受け付ける内部窓口を経営企画部、外部窓口を顧問弁護士とする。
 - ・執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設け、定期的を実施する内部監査を通じ職務の執行状況を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証する。その監査結果を取締役会、監査等委員会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書に記録し保存する。
 - ・取締役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選定する。
 - ・取締役及びコンプライアンス・オフィサー等で構成する「サステナビリティ委員会」を設けるとともに、「リスク管理方針」（「危機管理方針」を含む）に基づき、リスク管理体制の整備・充実を図る。
 - ・「サステナビリティ委員会」においては、E（環境）S（社会・人的資本）X（特定課題）G（企業統治）の各分科会の管理責任者を決定して会社のガバナンス、リスク管理、戦略、指標と目標を取りまとめ、「サステナビリティ基本方針」に基づいてサステナビリティ経営を通じた中長期的な企業価値の向上を目指して重要課題に対する施策を立案し実行を推進する。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を原則月1回開催し、独立性の高い社外取締役出席のもと重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う。
 - ・取締役会での審議の充実を図るため、経営方針・経営戦略・経営計画等についての検討・付議を行う機関として、社内取締役、常勤の監査等委員及び各部門長により構成される経営会議を設定する。
 - ・組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において業務執行に係る責任と執行手続きを規定する。
 - ・「指名報酬諮問委員会」を設置し、取締役の指名や報酬に関する意思決定の客観性と透明性を高める。

- e. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会から要請があった場合には、取締役と監査等委員会が協議のうえ当社の使用人の中から監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は監査等委員会と協議して行うこととする。
 - ・当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性を損なう事象が生じている場合は、監査等委員会は取締役に対してその解消を要請する。

- f. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査等委員会に都度報告する。
 - ・使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査等委員会に直接報告ができるものとする。
 - ・監査等委員会への社内通報システムの整備を図り、適切な体制を構築することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保する。監査等委員会へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止し、その旨取締役・使用人に周知する。

- g. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・常勤の監査等委員は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
 - ・会計監査人が監査等委員会にその監査計画及び監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査室も内部監査結果を定期的に監査等委員会に報告するなど、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努める。
 - ・監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に係る費用は会社が負担する。
- h. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「企業行動規範」に定め、基本方針とする。また必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図る。
- 以上により、内部統制の体制の構築に取り組んでまいります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく各人の損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員等を被保険者として締結している役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためです。

ウ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び同法第423条第1項に規定する2025年6月20日開催の第54期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%、取締役のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小島 智 敬	1972年8月9日生	1996年4月 当社入社 2014年10月 経営企画部長代理兼事業企画部長代理 2016年4月 経営企画部長 2016年8月 経営企画部長兼製造部長 2019年4月 経営企画部長兼品質保証部長 2020年6月 取締役経営企画部長兼品質保証部長 2021年6月 常務取締役 2022年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	39,400
常務取締役	渡 邊 基	1960年9月25日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2004年10月 同社プロダクト事業推進本部第二経理部長 2008年6月 同社経営監査部長代理 2010年6月 同社経営監査本部長 2012年4月 株式会社富士通システムズ・イースト取締役 C F O 2014年6月 株式会社富士通マーケティング取締役執行 役員常務C F O 2020年10月 富士通 J a p a n 株式会社執行役員C F O 2021年4月 同社取締役執行役員常務C F O 2022年4月 当社顧問 2022年6月 取締役経営企画部長兼財務経理部長 2024年6月 常務取締役(現任)	(注)3	9,400
取締役相談役	渡 辺 雅 夫	1940年1月26日生	1965年4月 日本トレーディング株式会社入社 1977年10月 同社機械建設本部 部長代理 1986年5月 当社入社 取締役社長 1999年5月 代表取締役社長 2009年6月 代表取締役会長 2020年4月 代表取締役会長兼社長 2022年4月 代表取締役会長 2023年6月 取締役相談役(現任)	(注)3	52,300
取締役	大 畑 康 壽	1951年8月28日生	2006年9月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社代 表取締役 2011年4月 株式会社アパージェンス代表取締役 2011年11月 株式会社ウエストホールディングス代表取 締役社長 2012年4月 株式会社アパージェンス監査役 2012年9月 株式会社カワニシホールディングス取締役 2015年9月 同社常務取締役 2016年1月 株式会社エクソーラメディカル代表取締役 社長 2017年9月 株式会社カワニシホールディングス専務取 締役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年9月 オルバヘルスケアホールディングス株式 社専務執行役員	(注)3	5,500
取締役	川 島 勇	1959年2月20日生	1981年4月 日本電気株式会社入社 2009年4月 同社経理部長 2011年6月 同社取締役兼経理部長兼財務内部統制推進部長 2011年7月 同社取締役執行役員C F O 2015年4月 同社取締役執行役員常務C F O 2017年4月 同社代表取締役執行役員常務C F O 2018年6月 同社常勤監査役 2020年11月 公益財団法人日本監査役協会副会長 会計委員 会委員長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 三精テクノロジー株式会社社外取締役(現 任) 2023年3月 A G C 株式会社常勤監査役 2026年3月 A G C 株式会社取締役常勤監査等委員(現 任)	(注)3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黒松 百亜	1974年 8月22日生	2001年12月 第二東京弁護士会登録 2004年 3月 田邨・大橋・横井法律事務所（現晴海協和法律事務所）入所（現任） 2011年 7月 そんぼADRセンター紛争解決委員（現任） 2014年 4月 立教大学大学院法務研究科法務講師 2015年11月 株式会社ストライク社外監査役 2015年12月 東京大学ハラスメント防止委員会委員（現任） 2019年 4月 立教大学大学院法務研究科兼任講師 2019年 4月 第二東京弁護士会子どもの権利に関する委員会委員長 2021年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2023年 6月 当社社外取締役（現任） 2024年 4月 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター理事（現任） 2026年 4月 学校法人東京女学院理事（現任）	(注) 3	500
取締役	林 博司	1960年 2月 9日生	1983年 4月 富士通株式会社入社 2006年 6月 同社総務人事本部グローバル人事部長 2014年 4月 同社人事本部長 2015年 4月 同社常務理事人事本部長 2016年 4月 同社執行役員人事本部長 2018年 4月 同社執行役員常務CHRO/CHO兼人事本部長 2019年 6月 同社シニアアドバイザー 2022年 6月 当社社外監査役 2025年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	1,500
取締役 (常勤監査等委員)	富國 重遠	1961年12月25日生	1984年 4月 日本電気株式会社入社 2001年 4月 同社経営革新推進室マネージャー 2006年 7月 日本電気真空硝子株式会社経理部長 2011年 4月 日本電気株式会社経理部計画室シニアエキスパート 2016年10月 同社経理本部管理室長 2019年 6月 NECマネジメントパートナー株式会社経理財務サービス事業部エグゼクティブエキスパート 2021年 6月 NECファシリティーズ株式会社監査役 2023年 6月 当社社外常勤監査役 2025年 6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	500
取締役 (監査等委員)	高野 雅典	1961年 4月 1日生	1983年 4月 安田生命保険相互保険会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 2004年 9月 同社人事部人事制度グループマネージャー 2006年 4月 同社法人営業企画部法人営業企画グループマネージャー 2007年 4月 同社中部法人部法人営業第二部法人営業部長 2010年 4月 同社四国公法人部法人部長 2012年 4月 同社総合法人第二部法人部長 2014年 4月 同社法人営業企画部部長 2015年 4月 同社理事法人営業企画部長 2017年 4月 同社理事公法人業務部長 2018年 4月 同社執行役員公法人第一部長 2021年 4月 同社常務執行役員公法人営業副部門長 2023年 4月 明治安田保険サービス株式会社代表取締役会長（現任） 2023年 6月 当社社外監査役 2025年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	大竹 裕子	1973年 8月17日生	1996年 4月 尾台会計事務所入所 1999年 4月 公認会計士登録 2000年 7月 みずほコーポレートアドバイザー株式会社入社 2006年 5月 株式会社プロピタス設立 代表取締役（現任） 2006年 7月 税理士登録 大竹裕子公認会計士・税理士事務所開設（現任） 2015年 6月 株式会社シード社外取締役（現任） 2025年 3月 MCPキャピタル株式会社 社外取締役（現任） 2025年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	0
計					110,600

- (注) 1 2025年6月20日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役の大畑康壽、川島勇、黒松百亜、林博司、富國重遠、高野雅典及び大竹裕子は会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期定時株主総会時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期定時株主総会時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田名部 雅文	1959年5月12日生	1985年10月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 1989年3月 公認会計士登録 1999年10月 有限責任あずさ監査法人 パートナー 2021年6月 同社専務役員 2022年7月 田名部公認会計士事務所 所長（現任） 2025年6月 株式会社J-オイルミルズ 社外監査役（現任）	1,000

社外役員の状況

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外役員は、社外取締役が4名、監査等委員である社外取締役が3名であります。

社外取締役 大畑 康壽	<ul style="list-style-type: none"> 大畑康壽氏は、国際ビジネスと金融ビジネス並びに企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を、当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役としています。 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 同氏は、当社株式を5,500株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
社外取締役 川島 勇	<ul style="list-style-type: none"> 川島勇氏は、事業会社の経営者としての豊富なマネジメントの経験や知識に加えて、財務・会計の豊富な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役としています。 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 同氏は、当社株式を1,500株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
社外取締役 黒松 百亜	<ul style="list-style-type: none"> 黒松百亜氏は、他社での監査役としての豊富な監督・監査の経験や知識に加えて、法務・リスクマネジメントの豊富な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役としています。 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 同氏は、当社株式を500株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
社外取締役 林 博司	<ul style="list-style-type: none"> 林博司氏は、国際ビジネスや海外経験、人材開発に精通した知識、経験ならびに当社監査役としての経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役としています。 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 同氏は、当社株式を1,500株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
監査等委員である社外取締役 富國 重遠	<ul style="list-style-type: none"> 富國重遠氏は、企業経営・経営戦略や財務・会計に精通した知識、経験を当社の監査に活かしていただきたいため監査等委員である社外取締役としています。 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 同氏は、当社株式を500株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
監査等委員である社外取締役 高野 雅典	<ul style="list-style-type: none"> 高野雅典氏は、企業経営・経営戦略や人材開発、営業・マーケティングに精通した知識、経験を当社の監査に活かしていただきたいため監査等委員である社外取締役としています。 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
監査等委員である社外取締役 大竹 裕子	<ul style="list-style-type: none"> 大竹裕子氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的知識に加えて、会社経営者や他社の社外取締役としての経験や知識を当社の監査に活かしていただきたいため、監査等委員である社外取締役としています。 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(社外役員の独立性に関する基準)

- ア 当社と重大な利害関係がない者
- イ 以下の a ~ h に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、当社と重大な利害関係のない独立取締役であるとみなす。
- a . 当社の業務執行者
 - b . 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - ・当社に対して製品又はサービスを提供している取引先で、直前事業年度における当社への当該取引先の取引額が売上高の 2 % 以上の場合
 - c . 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - ・当社が製品又はサービスを提供している取引先で、直前事業年度における当社の当該取引先への取引額が売上高の 2 % 以上の場合
 - d . 当社が主要株主（議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
 - e . 当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - f . 過去 5 年間に於いて(b) ~ (e)まで該当していた者
 - g . 上記(a) ~ (e)に掲げる者の二親等内の親族又は同居の親族
 - h . 当社の主要株主（議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 - ・社外取締役について、本人又はその近親者が、役員又は使用人である会社と当社の間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
 - ・監査等委員会と会計監査人は、監査計画及び監査の実施状況の報告等の会合を開き、情報交換を行い、相互に連携を図っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役 3 名により構成される監査等委員会は、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査をしております。監査等委員会は、取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え、各部門の従事またはヒアリングにより経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。また、内部監査部門や会計監査人に対しても連携を図るため、随時監査についての報告を求めています。内部監査室長からは期初に監査計画を、期中は適宜内部監査結果の報告を受け、情報交換と問題意識の共有により連携を深めて監査機能の強化を図っております。さらに、内部統制システムについても上記と同様、相互関係を取りながら監査機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月20日開催の第54期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する常勤の監査等委員である社外取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役2名の3名から構成されており、取締役の職務執行ならびに当社業務や財産の状況を監査しています(2026年6月17日現在)。

b. 監査役会及び監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を4回、移行後に監査等委員会を10回開催しており、個々の出席状況については以下の通りです。

	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
社外監査役(常勤)	富國重遠	4	4
社外監査役	林博司	4	4
社外監査役	高野雅典	4	4

	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
社外取締役 常勤監査等委員	富國重遠	10	10
社外取締役 監査等委員	高野雅典	10	10
社外取締役 監査等委員	大竹裕子	10	10

監査等委員会による監査は「監査等委員会監査計画」に沿って実施され、各監査等委員が取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するなど取締役の職務執行について適法性・妥当性の監査を行っています。常勤の監査等委員は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、経営上の課題や重要なリスク等を把握して監査等委員会で共有しています。また、会計監査人に対しても独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査等委員会においては、常勤の監査等委員からの説明により会社の活動状況等について監査等委員間の情報共有や議論を深めており、併せて内部監査部門、会計監査人とは随時監査についての報告を求める等、連携を緊密にしています。当事業年度における主な決議事項及び報告事項は次の通りです。

決議事項	監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査人の解任又は不再任に関する事項等
報告事項	取締役会、経営会議の付議事項の内容、常勤監査等委員が実施する業務監査の結果、サステナビリティ委員会の活動状況、その他取締役の職務執行に関する重要事項等

このほか、監査等委員会設置会社への移行を契機として、監査等委員会と(監査等委員でない)社外取締役との個別面談を新たに開始し、社外取締役とのコミュニケーションの深化を図っています。

また、「監査上の主要な検討事項(KAM)」に関して、その記載内容等について、会計監査人と議論いたしました。

〔監査等委員会の実効性評価〕

昨年度より開始したアンケート形式の質問票に対する回答による監査役会の実効性評価について、監査等委員会においても引き続き同様の評価を実施しました。監査等委員会の運営や資料の適切性、会計監査人や内部監査部門との連携、重点項目への取り組み等10項目に対する5段階評価と定性コメントの結果、監査等委員会は有効に機能しており実効性があると認められるとの結論に至りました。評価において得られた意見や気づき事項を監査計画等に反映させる等、監査品質の維持・改善につなげてまいります。

内部監査の状況

当社は業務執行部門から独立した、「内部監査室」(専任担当1名)を設けております。

内部監査室は、監査等委員会・会計監査人との緊密な連携のもと、「内部監査規程」に則して期初に策定した内部監査計画に基づき、年1回を目処に、各部門における業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、内部統制体制の整備状況と運用状況に関する妥当性、有効性を検証し、必要に応じて改善に向けた提言を行っています。内部監査の結果は監査

報告書にまとめ社長に提出いたします。社長から被監査部門へ改善指示書が出され、改善指示事項の回答書を被監査部門が社長に提出し、その実施状況について確認いたします。年に2回、内部監査室長が取締役会と監査等委員会に出席し、内部監査の中間報告及び期末監査結果報告を直接行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

丸山 高雄 (指定有限責任社員、業務執行社員)

倉持 直樹 (指定有限責任社員、業務執行社員)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他3名によって構成されております。

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、同委員会にて定めた選定基準項目に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性及び監査報酬額の妥当性などを総合的に勘案し選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は定期的に選定基準項目を確認しており、監査法人の業務内容、監査体制、報酬の額は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,360	-	19,380	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会決議に基づいております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

(4) - 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、2025年4月25日開催の取締役会において、取締役に対する当社の中長期的な企業価値の持続的な向上への動機づけ及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役員報酬制度の見直しを決議し、改定した制度に関する議案を2025年6月20日開催の第54期定時株主総会において決議いただいております。本制度の考え方、概要等は下記のとおりです。

1. 基本方針

当社の役員報酬制度は中期経営計画で掲げる各施策の取り組みによる持続的成長の実現、及び当社の業績並びに中長期的な企業価値の向上への取締役の貢献意欲向上をより加速させることを目的とし、以下を基本的な考え方とする。

- 1) 当社の短期の業績と中長期的な企業価値の向上との連動を重視し、株主の皆様との価値を共有できる設計とすること
- 2) グローバルな視点を持つ優秀な人材を確保し、かつ維持できる水準とすること
- 3) 報酬の決定プロセスを客観的で透明性の高いものとする

2. 報酬水準の考え方

報酬水準は、中期経営計画の目標達成への動機づけ、及び優秀な人材を確保できる水準となるよう、外部機関の客観的な役員報酬調査データを用いてベンチマーク企業群を選定し、固定報酬及び変動報酬の水準等を総合的に勘案して決定する。

3. 役位別の報酬体系

業務執行取締役

「基本報酬」に加え、業務執行に対するインセンティブとしての「業績連動報酬」及び株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することで中長期の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした「株式報酬」を支給する。業務執行取締役の「株式報酬」は、役位・職責等を考慮した業績連動型の譲渡制限付株式報酬（以下、「RS」といいます。）を毎年一定の時期に付与する。なお、税制適格ストックオプションとしての新株予約権は第55期の割当てをもって廃止しております。

監査等委員でない非業務執行取締役

「基本報酬」に加え、株主の皆様との視点で価値を共有し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとすることを目的として業績に連動しない「株式報酬」を支給する。

監査等委員である取締役

業務執行から独立した立場であることに鑑み、「基本報酬」のみとする。

4. 報酬の構成

基本報酬（金銭）

役位及び職責に応じた月例の金銭報酬（固定）

業績連動報酬（金銭）

・半年度の業績・施策に連動して支給する金銭報酬。
・前年の財務指標（業績）と非財務指標（重点施策）の達成度合いに応じた係数を役位別基本報酬に乗じて決定する。

・目標達成時における財務、非財務指標に係る報酬額の比率が1：1となる設計とし、目標は期初予算策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。

業務執行取締役に対する株式報酬

・業務執行取締役の株式報酬は、中期計画に策定した財務目標（ROE、TSR）の達成度合いに連動して支給するRSとする。支給するRSの株数は、予め役位別に設定した割当数に、対象期間における各年度の目標の達成度合いと施策の進捗に応じた係数を乗じて決定する。

・譲渡制限付株式の役位別割当数は一定期間で見直すこととし、目標値は中期計画策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。

監査等委員でない非業務執行取締役に対する株式報酬

・監査等委員でない非業務執行取締役は、少数株主の代理人としての目線で重要事項の決定に関わる役割と、業績目標達成への過度なリスクテイクを回避するよう経営を監督する役割を有することから、対象取締役への株式報酬は、業績に連動しないRSとする。

(補足)

- ・RSの譲渡制限は、当社の取締役の地位を喪失した場合に解除する。
- ・報酬の構成は、業務執行取締役の目標達成度が100%の場合に、概ね、基本報酬50～60%、短期業績連動報酬20%～30%、株式報酬20%となるよう設計する。

業務執行取締役の報酬体系

報酬の種類	報酬の内容等	固定/変動
基本報酬	・ 役位及び職責に応じた金銭報酬。	固定
業績連動報酬	・ 単年度の業績・施策に連動して支給する金銭報酬。 ・ 前年度の財務指標（営業利益）と非財務指標（重点施策）の達成度合いに応じた係数を役員別基本報酬に乗じて決定する。 ・ 目標達成時における財務、非財務指標に係る報酬額の比率が1：1となる設計とし、目標は期初予算策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。	変動
株式報酬	・ 中期計画に策定した財務目標（ROE、TSR）の達成度合いに連動して支給するRS。 ・ 支給する譲渡制限付株式の株数は、予め役員別に設定した割当数に、対象期間における各年度の目標の達成度合いと施策の進捗に応じた係数を乗じて決定する。 ・ 譲渡制限株式の役員別割当数は一定期間で見直すこととし、目標値は中期計画策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。 ・ 譲渡制限は当社の取締役の地位を喪失した場合に解除する。	変動

・ 上記の業務執行取締役に対する株式報酬の適用は、目標値の設定、評価を第55期から行い、第56期（2026年7月以降）の取締役への報酬に反映することとしております。

業務執行取締役の報酬構成（設計値）

金銭報酬		株式報酬
固定	業績連動	
基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
50～60%	20～30%	20%

5．報酬枠の改定

役員報酬制度の見直しに伴い、報酬のマーケット競争力の強化と業績連動性を高めることによる報酬増額部分の確保を見据え、取締役の報酬枠を以下のように改定し、株主総会で決議いただいております。

役員報酬等に関する株主総会の決議

株主総会決議日	決議の概要	決議に係わる員数
2025年6月20日	取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬限度額 ・ 年額300百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）	7名 うち社外取締役4名
2025年6月20日	取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く）に対する株式報酬（RS）の上限 ・ 年間24,000株、年額60百万円以内	2名
2025年6月20日	非業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬（RS）の上限 ・ 年間4,000株、年額10百万円以内、かつ1名当たり金銭報酬の30%以内	5名
2025年6月20日	監査等委員である取締役の金銭報酬限度額 ・ 年額40百万円以内	3名

6. 報酬の決定プロセス

取締役会は、役員報酬決定手続きの客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、役員報酬の基本方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議及び答申を行います。

取締役の報酬の具体的な内容は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、指名報酬諮問委員会において個人別の報酬内容を審議し、その答申内容を踏まえて取締役会で決定します。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

指名報酬諮問委員会構成員（2026年6月17日現在）

氏名	役位及び担当
大畑 康壽	社外取締役（委員長）
川島 勇	社外取締役
黒松 百亜	社外取締役
林 博司	社外取締役
小島 智敬	代表取締役社長

（4） - 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬		
		基本報酬	業績報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	
取締役（監査等委員を除く）	129,368	88,981	19,830	18,445	2,112	7
（うち社外取締役）	(27,284)	(22,500)	(-)	(4,784)	(-)	(4)
取締役（監査等委員）	19,800	19,800	-	-	-	3
（うち社外取締役）	(19,800)	(19,800)	(-)	(-)	(-)	(3)
監査役	5,700	5,700	-	-	-	3
（うち社外監査役）	(5,700)	(5,700)	(-)	(-)	(-)	(3)
計	154,868	114,481	19,830	18,445	2,112	13

（注1）2014年6月20日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し同総会終結後、引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議いただいております。

（注2）対象となる役員の員数は在籍者数でなく、当期に係わる支給対象者数を記載しております。

（注3）当社は2025年6月20日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係わるものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係わるものであります。

（4） - 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

（4） - 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業戦略、取引先との事業上の関係において、当社の営業活動、事業活動又は財務活動の取引関係強化に資するかどうかを基準としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- ・特定投資株式に関する方針・考え方

当社の中長期的な企業価値向上のために、研究開発・生産・販売等のそれぞれの事業プロセスにおいて、様々な企業との協力関係が必要と考えております。特定投資株式については、事業戦略及び取引先との事業上の関係において、当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できる企業についてのみ保有する方針としております。なお、特定投資株式は、中期経営計画FY2025-2027の期間中に純資産割合20%未満までの縮減を図る予定です。

- ・特定投資株式の保有の適否の検証

特定投資株式の保有合理性について、上記の方針に則り毎年取締役会において検証を行っております。当事業年度につきましては、2銘柄の株式について売却を実施しております。

- b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	54
非上場株式以外の株式	15	10,743,459

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	16,561	1社は持株会に加入し毎月購入があり、 株式分割のため。 2社は株式分割のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,742,284

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社 株式の 保有 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
イビデン(株)	223,945	109,841	当社めっき薬品の取引があり、PKG基板のリーディングカンパニーで最先端技術を保有しており、取引拡大が期待されるため継続して保有しています。(持株会加入、株式分割による株式数の増加あり)	有
	1,650,924	438,158		
(株)フジクラ	66,000	66,000	当社めっき薬品の取引があり、フレキシブルPKG基板分野でさらなる取引拡大、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,619,640	356,268		
(株)J C U	245,000	600,000	同業のめっき薬品メーカーとして当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	無
	1,303,400	1,938,000		
山一電機(株)	170,000	170,000	当社めっき薬品の取引があり、半導体分野のテスターのリーディングカンパニーで最先端技術を保有しており、さらなる取引拡大、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,254,600	351,730		
シチズン時計(株)	671,000	671,000	めっき材料の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,117,215	598,532		
四国化成工業(株)	155,000	155,000	表面処理分野の同業として連携が期待でき当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	有
	658,750	284,735		
太陽ホールディングス(株)	130,400	65,200	技術交流をきっかけとした協力関係構築や当社の製品開発、問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。株式分割により、株式数が増加しています。	有
	649,913	314,264		
メック(株)	85,000	85,000	表面処理分野の同業として連携が期待でき当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	有
	536,350	195,245		
兼松(株)	234,400	117,200	当社めっき薬品の取引があり、海外向け販売の要としてさらなる取引拡大、同社との良好な関係を維持し、さらなる取引拡大を図るため継続して保有しています。株式分割により、株式数が増加しています。	有
	516,969	295,109		
N O K(株)	176,300	176,300	NOK(株)グループの日本メクトロン(株)と当社めっき薬品の取引があり、フレキシブル基板でのさらなる取引拡大、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	493,728	386,008		
石原ケミカル(株)	147,200	147,200	技術的な協力関係があり、当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	有
	344,448	310,739		
フォスター電機(株)	81,700	81,700	車載用部品用途の取引拡大、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	235,786	105,719		
(株)三井ハイテック	269,500	269,500	当社めっき薬品の取引があり、リードフレーム分野でさらなる取引拡大、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	158,735	186,494		
イリソ電子工業(株)	36,400	36,400	当社めっき薬品の取引があり、車載用コネクタ分野でさらなる取引拡大、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	116,298	94,494		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社 株式の 保有 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
チップボンドテクノロジー コーポレーション	250,000	250,000	当社めっき薬品の取引があり、ウェハー分野でさらなる取引拡大、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	86,701	72,962		
㈱山王	-	51,900	当事業年度中に全株売却しました。	無
	-	46,087		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。
2. 「-」は当該株式を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

<人材戦略に関する方針>

当社のビジネスは研究開発型の事業モデルであり、人的資本が様々な資本の価値創造の源泉であると考えております。そのため、人的資本価値を最大化する人材戦略を当社のマテリアリティの一つに位置付け、人的資本経営を推進しております。また、当社では、目指す人物像として「能動型自律人材」を独自に定義しております。詳細は当社Webサイトをご覧ください。

(<https://www.netjpc.com/sustainability/management/materiality.html>)

人的資本経営の推進においては、以下の3点を重要テーマと捉え、サステナビリティ委員会の下部組織となる人的資本WGを中心に施策の立案・実行および社内浸透を展開しております。

- (ア) 企業理念に共感し、ビジョンの実現に主体的に参画する組織風土の醸成
- (イ) 能動型自律人材の採用と育成
- (ウ) 働きやすく、やりがいを感じる職場環境の整備

従業員に対する報酬に関しては、2023年度より能力評価と当社が定める「あるべき人材像」とが連動した「シンプル」「ポジティブ」「オープン」な人事制度を取り入れ、従業員のモチベーションを向上させるとともに、あわせて、2024年度から3年連続で平均5%のベースアップを実施しております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
60 (8)	39.5	11.8	8,579	6.10

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。
- 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
- 4 当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしておりません。
- 5 当社は常時雇用される従業員が100名以下の事業規模であり、女性活躍推進法等の規定による公表をしておりません。そのため、女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女賃金差異等の記載を省略いたします。なお、当社においては、同様な労働条件(学歴、年齢、勤続年数等)における男女間の賃金差異はないものの、開発型企业の特徴として、従業員の約8割が理系分野出身者で占めており、採用段階から女性の母集団が小さいことは否めません。女性の活躍を促進していくために、女性従業員の積極採用、長く働ける職場環境づくりに取り組んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,585,250	7,753,470
受取手形	1,194	-
電子記録債権	83,721	42,752
売掛金	1,091,332	1,874,662
商品及び製品	60,961	128,864
原材料及び貯蔵品	487,107	504,632
前払費用	12,352	73,085
未収消費税等	219,855	252,279
その他	2,267	7,999
流動資産合計	9,544,044	10,637,747
固定資産		
有形固定資産		
建物	179,564	199,350
減価償却累計額	144,633	151,297
建物(純額)	34,930	48,052
機械及び装置	80,038	81,109
減価償却累計額	74,500	61,443
機械及び装置(純額)	5,538	19,665
車両運搬具	9,950	9,950
減価償却累計額	9,679	9,950
車両運搬具(純額)	270	0
工具、器具及び備品	695,383	662,476
減価償却累計額	621,785	585,246
工具、器具及び備品(純額)	73,597	77,230
建設仮勘定	-	2,416
有形固定資産合計	114,336	147,365
無形固定資産		
ソフトウェア	61,288	109,610
ソフトウェア仮勘定	70,534	833
電話加入権	466	466
無形固定資産合計	132,289	110,910
投資その他の資産		
投資有価証券	5,974,602	10,743,513
長期前払費用	51,337	39,555
差入保証金	36,562	55,774
その他	3,456	3,158
投資その他の資産合計	6,065,958	10,842,001
固定資産合計	6,312,584	11,100,277
資産合計	15,856,629	21,738,024

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,195	125,951
未払金	47,681	45,234
未払法人税等	541,543	345,084
賞与引当金	71,892	92,591
設備関係未払金	6,703	23,211
その他	40,859	46,891
流動負債合計	784,875	678,964
固定負債		
長期末払金	180,882	180,882
繰延税金負債	1,255,506	2,765,056
資産除去債務	40,645	48,398
固定負債合計	1,477,033	2,994,336
負債合計	2,261,909	3,673,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,283,196	1,283,196
資本剰余金		
資本準備金	1,026,909	1,026,909
その他資本剰余金	11,480	27,690
資本剰余金合計	1,038,390	1,054,599
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,900,000	4,900,000
繰越利益剰余金	3,881,286	4,956,893
利益剰余金合計	8,781,286	9,856,893
自己株式	691,831	628,395
株主資本合計	10,411,042	11,566,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,097,118	6,410,860
繰延ヘッジ損益	316	1,189
評価・換算差額等合計	3,097,435	6,412,050
新株予約権	86,242	86,378
純資産合計	13,594,720	18,064,723
負債純資産合計	15,856,629	21,738,024

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	12,611,218	18,073,141
売上原価		
製品期首棚卸高	44,202	60,961
当期製品製造原価	10,999,460	16,202,689
合計	11,043,663	16,263,650
製品期末棚卸高	60,961	128,864
製品売上原価	10,982,701	16,134,786
売上総利益	1,628,516	1,938,355
販売費及び一般管理費	1, 2 1,125,867	1, 2 1,361,979
営業利益	502,648	576,375
営業外収益		
受取利息	3,529	14,091
受取配当金	188,064	204,080
為替差益	-	1,066
雑収入	2,468	2,306
営業外収益合計	194,062	221,544
営業外費用		
支払手数料	38,966	21,819
為替差損	251	-
営業外費用合計	39,217	21,819
経常利益	657,493	776,100
特別利益		
投資有価証券売却益	1,512,737	1,655,641
新株予約権戻入益	1,936	2,556
特別利益合計	1,514,673	1,658,197
特別損失		
投資有価証券売却損	495	-
固定資産除却損	2,274	0
特別損失合計	2,770	0
税引前当期純利益	2,169,396	2,434,297
法人税、住民税及び事業税	617,732	646,425
法人税等調整額	28,072	16,108
法人税等合計	589,660	630,316
当期純利益	1,579,736	1,803,980

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	10,753,183	97.8	16,062,049	99.1
労務費		139,061	1.2	162,854	1.0
経費		107,215	1.0	22,214	0.1
当期総製造費用		10,999,460	100.0	16,202,689	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		-	
合計		10,999,460		16,202,689	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
当期製品製造原価		10,999,460		16,202,689	

(注) 1 経費のうち主なものは次のとおりです。支払手数料の主なものは人材派遣会社に支払う費用です。当事業年度の経費計がマイナスの要因は、貴金属回収によるものです。

前事業年度
支払手数料 38,786千円
地代家賃 29,472千円

当事業年度
支払手数料 59,532千円
地代家賃 28,137千円

(原価計算の方法)

単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品及び売上原価に配賦していません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,283,196	1,026,909	1,803	1,028,713	4,900,000	3,016,582	7,916,582
当期変動額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			9,677	9,677			
剰余金の配当						715,032	715,032
当期純利益						1,579,736	1,579,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	9,677	9,677	-	864,703	864,703
当期末残高	1,283,196	1,026,909	11,480	1,038,390	4,900,000	3,881,286	8,781,286

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	737,992	9,490,500	4,960,053	2,130	4,962,183	85,053	14,537,737
当期変動額							
自己株式の取得	243	243					243
自己株式の処分	46,404	56,081					56,081
剰余金の配当		715,032					715,032
当期純利益		1,579,736					1,579,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,862,934	1,813	1,864,748	1,189	1,863,559
当期変動額合計	46,161	920,542	1,862,934	1,813	1,864,748	1,189	943,017
当期末残高	691,831	10,411,042	3,097,118	316	3,097,435	86,242	13,594,720

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,283,196	1,026,909	11,480	1,038,390	4,900,000	3,881,286	8,781,286
当期変動額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			16,209	16,209			
剰余金の配当						728,373	728,373
当期純利益						1,803,980	1,803,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	16,209	16,209	-	1,075,607	1,075,607
当期末残高	1,283,196	1,026,909	27,690	1,054,599	4,900,000	4,956,893	9,856,893

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	691,831	10,411,042	3,097,118	316	3,097,435	86,242	13,594,720
当期変動額							
自己株式の取得	107	107					107
自己株式の処分	63,543	79,752					79,752
剰余金の配当		728,373					728,373
当期純利益		1,803,980					1,803,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,313,742	872	3,314,614	136	3,314,751
当期変動額合計	63,435	1,155,252	3,313,742	872	3,314,614	136	4,470,003
当期末残高	628,395	11,566,294	6,410,860	1,189	6,412,050	86,378	18,064,723

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,169,396	2,434,297
減価償却費	87,091	88,245
株式報酬費用	20,373	25,699
賞与引当金の増減額(は減少)	13,671	20,699
受取利息及び受取配当金	191,593	218,172
固定資産除却損	2,274	0
投資有価証券売却損益(は益)	1,512,241	1,655,641
新株予約権戻入益	1,936	2,556
売上債権の増減額(は増加)	72,619	741,166
棚卸資産の増減額(は増加)	215,037	85,428
仕入債務の増減額(は減少)	47,554	49,756
未収消費税等の増減額(は増加)	26,275	32,423
その他	63,412	31,988
小計	581,860	148,677
利息及び配当金の受取額	157,815	179,275
法人税等の支払額	159,887	803,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	579,789	772,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,112	69,661
無形固定資産の取得による支出	109,320	6,856
投資有価証券の取得による支出	11,880	11,880
投資有価証券の売却による収入	1,722,768	1,742,284
定期預金の純増減額(は増加)	-	500,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	19,211
その他	38,971	20,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,522,484	1,113,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	243	107
自己株式の処分による収入	38,712	55,412
配当金の支払額	715,032	728,373
財務活動によるキャッシュ・フロー	676,563	673,068
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,425,709	331,780
現金及び現金同等物の期首残高	5,858,780	7,284,489
現金及び現金同等物の期末残高	7,284,489	6,952,709

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	4～8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する

当社は電子部品のプリント基板(パッケージ基板を含む)、コネクタ及びリードフレーム等の接点・接続部位に使用される貴金属めっき薬品の製造及び販売を行っております。

当社では、製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価にて算定しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしているものは、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)(ヘッジ対象)
為替予約 外貨建金銭債権等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討がおこなわれ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造発送費	33,880千円	38,943千円
広告宣伝費	25,078	26,009
役員報酬	121,743	134,311
給料手当	248,546	298,609
法定福利費	57,758	70,239
賞与引当金繰入額	55,112	66,748
地代家賃	50,874	52,475
減価償却費	77,597	75,955
旅費交通費	25,308	41,564
支払手数料	145,312	217,954
株式報酬費用	19,376	24,519
おおよその割合		
販売費	5%	5%
一般管理費	95	95

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費	401,627千円	491,988千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,067,200	-	-	6,067,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	310,133	74	19,500	290,707

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 74株

ストック・オプションの権利行使による減少 15,200株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 4,300株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	86,242
合計		-	-	-	-	86,242

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	351,181	61.00	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月23日 取締役会	普通株式	363,851	63.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	363,919	63.00	2025年3月31日	2025年6月5日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,067,200	-	-	6,067,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	290,707	32	26,700	264,039

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 32株

ストック・オプションの権利行使による減少 20,500株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 6,200株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	86,378
合計		-	-	-	-	86,378

（注） スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	363,919	63.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年10月24日 取締役会	普通株式	364,454	63.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	795,033	137.00	2026年3月31日	2026年6月9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,585,250千円	7,753,470千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	300,760	800,761
現金及び現金同等物	7,284,489千円	6,952,709千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。先物為替予約取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業過程における輸出取引にあたり生じる営業債権の一部は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、上述の営業債権に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、「外貨建取引管理規程」に従って処理しており、取引の状況を常時把握しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が「外貨建取引管理規程」に基づき、管理台帳を作成して管理を行っており、取引実績を経営会議で報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,974,547	5,974,547	-
資産計	5,974,547	5,974,547	-
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	456	456	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	10,743,459	10,743,459	-
資産計	10,743,459	10,743,459	-
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	1,736	1,736	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	54	54

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,584,792	-	-	-
売掛金	1,091,332	-	-	-
合計	8,676,125	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,752,170	-	-	-
売掛金	1,874,662	-	-	-
合計	9,626,833	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,974,547	-	-	5,974,547
デリバティブ取引				
通貨関連	-	456	-	456
資産計	5,974,547	456	-	5,975,004

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
<u> </u> 其他有価証券				
株式	10,743,459	-	-	10,743,459
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,736	-	1,736
資産計	10,743,459	1,736	-	10,745,195

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該対象に含めております。

予定取引をヘッジ対象とする為替予約等の時価は先物為替相場を用いて評価しております。

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格又は外国為替市場等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券
前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,974,547	1,451,886	4,522,661
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,974,547	1,451,886	4,522,661
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
計	5,974,547	1,451,886	4,522,661

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額54千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,743,459	1,381,804	9,361,654
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,743,459	1,381,804	9,361,654
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
計	10,743,459	1,381,804	9,361,654

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額54千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,722,768	1,512,737	495
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,722,768	1,512,737	495

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,742,284	1,655,641	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,742,284	1,655,641	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2025年3月31日)

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	478	-	(注)
合計			478	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	51,306	-	456
合計			51,306	-	456

当事業年度(2026年3月31日)

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	18,447	-	(注)
合計			18,447	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	251,713	-	1,736
合計			251,713	-	1,736

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度を、確定拠出型の制度として、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特定退職金共済への掛金支払額	14,520	15,590
確定拠出年金への掛金支払額	3,602	4,214

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
売上原価(株式報酬費用)	997千円	1,179千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	5,050千円	6,074千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	1,936千円	2,556千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人 44名	当社取締役 3名 当社使用人 45名	当社取締役 3名 当社使用人 43名	当社取締役 3名 当社使用人 45名	当社取締役 3名 当社使用人 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 27,800株	普通株式 20,900株	普通株式 24,000株	普通株式 23,100株	普通株式 23,700株
付与日	2020年7月8日	2021年7月8日	2022年7月8日	2023年7月7日	2024年7月11日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2020年7月8日から 2022年6月30日まで	2021年7月8日から 2023年6月30日まで	2022年7月8日から 2024年6月30日まで	2023年7月7日から 2025年6月30日まで	2024年7月11日から 2026年6月30日まで
権利行使期間	2022年7月1日から 2025年6月30日まで	2023年7月1日から 2026年6月30日まで	2024年7月1日から 2027年6月30日まで	2025年7月1日から 2028年6月30日まで	2026年7月1日から 2029年6月30日まで

	第22回新株予約権	2014年7月 新株予約権	2015年7月 新株予約権	2016年7月 新株予約権	2017年7月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 50名	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 24,900株	普通株式 14,500株	普通株式 11,700株	普通株式 13,900株	普通株式 14,200株
付与日	2025年7月18日	2014年7月15日	2015年7月15日	2016年7月4日	2017年7月3日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	2025年7月18日から 2027年6月30日まで	-	-	-	-
権利行使期間	2027年7月1日から 2030年6月30日まで	2014年7月16日から 2044年7月15日まで	2015年7月16日から 2045年7月15日まで	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	2017年7月4日から 2047年7月3日まで

	2018年7月 新株予約権	2019年7月 新株予約権	2020年7月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 12,900株	普通株式 13,500株	普通株式 10,200株
付与日	2018年7月6日	2019年7月8日	2020年7月8日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2018年7月10日から 2048年7月9日まで	2019年7月10日から 2049年7月9日まで	2020年7月10日から 2050年7月9日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
3. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年6月19日	2021年6月18日	2022年6月17日	2023年6月20日	2024年6月25日	2025年6月20日
権利確定前						
期首(株)	-	-	-	22,900	23,700	-
付与(株)	-	-	-	-	-	24,900
失効(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	22,900	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	23,700	24,900
権利確定後						
期首(株)	12,000	16,200	19,200	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	22,900	-	-
権利行使(株)	-	6,900	5,000	8,600	-	-
失効(株)	12,000	-	-	-	-	-
未行使残(株)	-	9,300	14,200	14,300	-	-

	2014年7月 新株予約権	2015年7月 新株予約権	2016年7月 新株予約権	2017年7月 新株予約権	2018年7月 新株予約権	2019年7月 新株予約権	2020年7月 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6月20日	2015年 6月19日	2016年 6月17日	2017年 6月16日	2018年 6月15日	2019年 6月21日	2020年 6月19日
権利確定前							
期首(株)	5,800	4,700	5,600	5,100	4,600	4,900	5,900
付与(株)	-	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-	-
未確定残(株)	5,800	4,700	5,600	5,100	4,600	4,900	5,900
権利確定後							
期首(株)	-	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-	-	-	-	-

単価情報

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年6月19日	2021年6月18日	2022年6月17日	2023年6月25日	2024年6月25日	2025年6月20日
権利行使価格(円)	2,675	2,951	2,373	2,696	3,435	3,283
行使時平均株価(円)	-	5,141.09	4,828.30	4,358.08	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	213	265	170	219	342	276

	2014年7月 新株予約権	2015年7月 新株予約権	2016年7月 新株予約権	2017年7月 新株予約権	2018年7月 新株予約権	2019年7月 新株予約権	2020年7月 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6月20日	2015年 6月19日	2016年 6月17日	2017年 6月16日	2018年 6月15日	2019年 6月21日	2020年 6月19日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,661	2,044	1,617	1,943	1,942	1,986	2,005

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第22回新株予約権
株価変動性 (注) 1	20.132%
予想残存期間 (注) 2	3.45年
予想配当 (注) 3	126円 / 株
無リスク利率率(注) 4	0.910%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 付与時における2026年3月期の配当予想によるものであります。

4. 予想残存期間に対応する期間の長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	30,601千円	23,602千円
賞与引当金	22,013	29,184
役員退職慰労金	57,014	57,014
ゴルフ会員権	1,703	1,703
税制非適格新株予約権	21,654	21,654
譲渡制限付株式報酬費用	18,438	24,252
資産除去債務	12,811	15,255
その他	3,041	12,897
繰延税金資産合計	167,277千円	185,563千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,422,195千円	2,947,446千円
その他	588	3,173
繰延税金負債合計	1,422,783千円	2,950,619千円
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	1,255,506千円	2,765,056千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.5%
試験研究費税額控除	2.8%	4.0%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	25.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社工場及び成増オフィスの内部造作に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.000%または2.636%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	40,490千円	40,645千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	7,580
時の経過による調整額	155	173
期末残高	40,645千円	48,398千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途別品目	売上高(千円)
プリント基板・半導体パッケージ基板用	5,708,974
コネクタ・マイクロスイッチ用	1,848,142
リードフレーム用	4,740,883
その他	313,217
合計	12,611,218

地域別	売上高(千円)
日本	6,459,816
台湾	2,726,949
韓国	517,307
シンガポール・マレーシア	1,353,487
中国	577,029
その他の地域	976,627
合計	12,611,218

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途別品目	売上高（千円）
プリント基板・半導体パッケージ基板用	8,680,222
コネクター・マイクロスイッチ用	2,599,131
リードフレーム用	6,424,546
その他	369,240
合計	18,073,141

地域別	売上高（千円）
日本	8,685,901
台湾	3,601,066
韓国	628,728
シンガポール・マレーシア	2,348,141
中国	684,437
フィリピン	1,814,085
その他の地域	310,780
合計	18,073,141

2. 収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、貴金属めっき薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、貴金属めっき薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	韓国	シンガポール・マレーシア	中国	その他の地域	合計
6,459,816	2,726,949	517,307	1,353,487	577,029	976,627	12,611,218

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イビデン株式会社	3,412,023	貴金属めっき薬品製造事業
兼松株式会社	1,943,725	貴金属めっき薬品製造事業
株式会社コタベ	1,775,504	貴金属めっき薬品製造事業
CHANG WAH TECHNOLOGY Co.Ltd	1,667,275	貴金属めっき薬品製造事業

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、貴金属めっき薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	韓国	シンガポール・マレーシア	中国	フィリピン	その他の地域	合計
8,685,901	3,601,066	628,728	2,348,141	684,437	1,814,085	310,780	18,073,141

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イビデン株式会社	5,408,019	貴金属めっき薬品製造事業
兼松株式会社	2,953,496	貴金属めっき薬品製造事業
株式会社コタベ	2,576,449	貴金属めっき薬品製造事業
CHANG WAH TECHNOLOGY Co.Ltd	1,760,715	貴金属めっき薬品製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

子会社及び関連会社が存在していないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小島 智敬	直接0.6%	当社代表取締役社長	ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の処分(注)1	7,780	-	-
				金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)2	8,736	-	-

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小島 智敬	直接0.7%	当社代表取締役社長	ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の処分(注)1	5,902	-	-
				金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)2	8,613	-	-

(注)1. 取引金額欄は、ストックオプションの権利行使による払込金額を記載しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,338.53円	3,098.03円
1株当たり当期純利益金額	273.73円	311.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	271.36円	309.20円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,579,736	1,803,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,579,736	1,803,980
普通株式の期中平均株式数(株)	5,771,132	5,784,602
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	50,524	49,799
(うち新株予約権)(株)	(50,524)	(49,799)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション 第21回新株予約権 (2024年6月25日株主総会 決議、株式の数23,700株)	なし

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,594,720	18,064,723
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	86,242	86,378
(うち新株予約権)	(86,242)	(86,378)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,508,477	17,978,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,776,493	5,803,161

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	179,564	19,786	-	199,350	151,297	6,663	48,052
機械及び装置	80,038	19,470	18,400	81,109	61,443	5,343	19,665
車両運搬具	9,950	-	-	9,950	9,950	270	0
工具、器具及び備品	695,383	49,938	82,844	662,476	585,246	46,305	77,230
建設仮勘定	-	86,074	83,657	2,416	-	-	2,416
有形固定資産計	964,936	175,269	184,902	955,303	807,938	58,583	147,365
無形固定資産							
ソフトウェア	239,073	77,983	-	317,057	207,446	29,661	109,610
ソフトウェア仮勘定	70,534	14,695	84,395	833	-	-	833
電話加入権	466	-	-	466	-	-	466
無形固定資産計	310,074	92,678	84,395	318,357	207,446	29,661	110,910
長期前払費用	51,337	1,650	13,432	39,555	-	-	39,555

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加の主なものは次の通りです。

パソコンの更新 22,768千円

電話交換機 5,194千円

超音波接合装置 3,404千円

ネットワーク構築 3,250千円

ソフトウェアの増加の主なものは次の通りです。

めっき液分析支援システム 68,884千円

2. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	71,892	92,591	71,892	-	92,591

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

ア 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,299
預金の種類	
当座預金	57,109
普通預金	6,894,300
定期預金	800,761
小計	7,752,170
合計	7,753,470

イ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三明化成株式会社	16,355
日本モレックス合同会社	9,787
大和電機工業株式会社	3,800
株式会社ヤマトテック	3,334
株式会社板通	3,107
その他	6,367
合計	42,752

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	16,513
2026年5月	11,644
2026年6月	5,569
2026年7月	5,290
2026年8月以降	3,734
合計	42,752

ウ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イビデン株式会社	593,176
株式会社コタベ	450,134
大日本印刷株式会社	280,804
山一電機株式会社	79,527
兼松株式会社	75,832
その他	395,187
合計	1,874,662

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,091,332	19,922,656	19,139,326	1,874,662	91.1	27.2

エ 商品及び製品

区分	金額(千円)
金めっき薬品及びパラジウムめっき薬品等	128,864

区分	金額(千円)
合計	128,864

オ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
金地金・金化合物	202,313
パラジウム地金・パラジウム化合物	125,112
一般薬品	44,298
銀地金・銀化合物	95,091
貯蔵品	37,816
合計	504,632

固定資産の部

ア 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
イビデン株式会社	1,650,924
株式会社フジクラ	1,619,640
株式会社JCU	1,303,400
山一電機株式会社	1,254,600
シチズン時計株式会社	1,117,215
その他	3,797,734
合計	10,743,513

流動負債の部

ア 買掛金

相手先	金額(千円)
東洋化学工業株式会社	93,476
石原ケミカル株式会社	7,973
昭和化工株式会社	5,004
三星化学工業株式会社	4,440
富山薬品工業株式会社	3,833
その他	11,222
合計	125,951

固定負債の部

ア 繰延税金負債

繰延税金負債は、2,765,056千円であり、その内容について「1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,406,994	7,536,141	12,267,060	18,073,141
税引前中間(当期)(四半期)純利益金額(千円)	184,517	850,424	1,975,360	2,434,297
中間(当期)(四半期)純利益金額(千円)	135,177	624,452	1,434,492	1,803,980
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	23.40	108.04	248.10	311.86
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.40	84.60	140.00	63.78

(注) 当社は、第1四半期および第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行く。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.netjpc.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第54期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第54期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | 第55期
半期 | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2025年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号)の
規定に基づく臨時報告書 | | | 2026年2月10日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

日本高純度化学株式会社

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員 公認会計士 丸山 高雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉持 直樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は18,073,141千円の売上高を計上している。その構成は注記事項(収益認識関係)に記載のとおり、日本国内向けの売上が8,685,901千円(48%)、海外向け9,387,239千円(52%)となっている。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、利益の最も重要な源泉である。また、売上高は大量の取引の集合体である。加えて、日本国内向け売上と海外向け売上では、取引条件の相違により収益認識のタイミングが異なる。以上から、当監査法人は、収益認識の期間帰属が、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識の期間帰属の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の収益認識基準を評価した。 ・収益認識の期間帰属の妥当性に関する会社の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・収益認識のタイミングが取引条件と整合しているかを評価するため、金額的に重要な取引及びランダムに抽出した取引について、注文書、出荷記録書類等の会社外部の証憑書類との突合を実施した。また、事業年度末付近の売上取引について、追加で取引を抽出し、上記証憑書類との突合を実施した。 ・販売システムを通さず、会計システムに直接計上された売上取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本高純度化学株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本高純度化学株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
 - ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
 - ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。